

参考資料（地区別 市民説明会概要）

- ・発言内容については、要点を掲載しております。
- ・発言者氏名については、個人情報保護のため、掲載しておりません。
- ・市の説明者は、市長、副市長、環境部長、環境部ごみ減量推進課長、廃棄物指導課長、環境課長です。

1	第1地区	1
2	第2地区	2
3	第3地区	3
4	第4地区	4
5	第5地区	6
6	第6地区	7
7	第7地区	9
8	第8地区	10
9	第9地区	11
10	第10地区	13
11	鈴川地区	14
12	千歳地区	16
13	飯塚地区	17
14	榎沢地区	19
15	出羽地区	20
16	金井地区	21
17	楯山地区	22
18	滝山地区	23
19	東沢地区	24
20	高瀬地区	26
21	大郷地区	27
22	南沼原地区	28
23	明治地区	30
24	南山形地区	31
25	大曾根地区	32
26	山寺地区	34
27	蔵王地区	35
28	西山形地区	37
29	村木沢地区	38
30	本沢地区	39

1 第1地区

平成21年2月13日(金) 中央公民館 19:00~20:20

男性 37人(5人) 女性 34人(3人) 計 71人(8人) ただし()は発言者数

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・雑がみ回収について。使う紙袋の取っ手が紙でない時には取り外すのに、袋を縛る紐については、「紙紐かビニール紐」というのは、説明がちぐはぐではないか。縛る紐も紙紐とするのが筋なのではないか。 ・また、ペットボトルについても、上部にプラスチック部分は残るのに、キャップを取れというのもおかしい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・H17に回収を始めた当初、家庭に紙紐がないという声が多かったため、業者と話し合い、ビニール紐でも対応できるようにした経緯がある。本来は、第一に紙紐をお願いするのが筋。今後は、より丁寧に説明をさせていただきます。 ・ペットボトルのキャップ取り外しについては、収集・梱包の際にキャップが付いていると空気が抜けず、多くの量を詰めないこととなります。このため、収集効率等を考慮して取り外しをお願いしているものであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所に対して行う補助の一つに、紙紐の支給も加えてはどうか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘のような紙紐の取扱いが必要な場合は、有料化後に予定している集積所管理協力金の活用が考えられます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所については違反ごみや集積所の掃除を当番制にしている。収集車が収集した後はきれいだが、それ以外に集積所に散らばってしまったごみの片付けについては、どのような方策があるのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・何度も排出者の分からないごみが出たり、分別不徹底の違反ごみ等の取扱いについては、市も町内会の方と一緒に考えて行きたいと思っています。なお、集積所の美化につきましては、お手数ではありますが、これまで同様町内会での対応をお願いいたします。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所は町内で管理する責任があります。問題があれば、個人で対応・解決できるものではないし、見て見ぬ振りをするのではなく、町内会や役員に申し出ていただき、解決して欲しい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄対策で看板や監視カメラを挙げているが、具体的な内容は。また、埋立てごみ袋は小袋のみで、大袋は作らないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・市では、山や川に捨てられるものを不法投棄と呼んでいます。その場所へ看板や監視カメラの設置を考えています。集積所へ出されたものについては不適正排出としているが、市民の皆さんと一緒に対策を行っていく事にしています。 ・埋立てごみについては、陶磁器くず、植木鉢、カセットテープなどであり、それほど多く出るものではないため、小袋のみを考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラは何台設置することとして予算化されているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラは有料化と併せて行うこととしており、有料化自体決定ではないため、カメラの予算化もされていないが、十数台の設置を考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ビンカン透明袋ということだが、今あるビンカンの指定袋を使用しても良いか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・在庫のある限り、ビンカンの袋は使っていて構いません。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会に入っていない、賃貸マンションの住民は、有料化の袋を使わないで出すことになるのではないかと。市からも周知を行って欲しい。アパートの経営者にも言ってほしい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・大家を通じて、分かりやすい分別方法の周知を行って行きたい。また、賃貸住宅ごとに集積所を持っていただくよう、大家・経営者等へお願いしていきたいと考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・大家より、マンションを紹介する不動産会社へ指導したほうが良いのでは。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでも宅建協会への説明を行っていますが、さらに協会との協議や連携を密に行っていく考えであります。また、大学等とも連携を図るとともに、ごみ分別に関する

	資料も工夫しながら周知を進めて行きたい。
質問	・雑がみ分別で、もやせるごみは随分減った。その動機付けとしての有料化は必要であると考えます。本日、市の説明会に参加して、これだけ市民に対して丁寧に説明を行っている姿をみて、改めてごみ減量に対する市の熱意を感じた。協力できることは協力したいと思う。また、有料化になった場合は、収入の流れ、使途について、住民に分かるよう情報公開をお願いしたい。
回答	・手数料の使途については、市報等で公表し、透明性あるものにします。
質問	・賃貸マンションの管理人をしているが、マンション内に集積所があり、管理している。入居した外国人には、英語版のポスターを1枚もらったが、細かくなく、ごみの分別を覚えてもらうのが大変だった。国際化の時代、英語が入るようなごみ袋や周知についてなど、検討してもらいたい。
回答	・これから、ごみの分け方出し方等の冊子を作る際は、そういったことも考慮して作成したいと考えております。
質問	・ごみ袋販売店だが、販売店向けの説明会を開催してもらいたい。
回答	・有料化後のごみ袋は証紙となるため、販売店の方に対する説明は不可欠と考えております。
意見	・雑がみ分別を行ったところ、もやせるごみは半分になった。ぜひ皆さんにも雑がみ分別をお勧めしたい。
質問	・廃食用油の行政回収について、どういうことなのか、詳しく教えて欲しい。
回答	・集積所に出していただいたものを行政で集めることを、行政回収といっています。廃食用油の収集については、集積所が汚れるとか、安全性を危惧する声もありますので、慎重に検討を進めたいと考えております。

2 第2地区

平成21年2月21日(土) 西部公民館 10:00~11:50
 男性 73人(5人) 女性 46人(2人) 計 119人(7人)

質問	・町内会から違反ごみの分別用の袋を出しているが、ボランティア袋が多くなるのでないか。他からの持ち込みごみが多い。
回答	・持ち込みごみは市外から多いと聞いているが、有料化になると料金体系が同じになることから、少なくなると期待しています。ひどい集積所に関しては市職員も立哨指導していくことにしており、ボランティア袋に関しては、町内会単位で支給していくことにしています。
質問	・集積所の設置については協力を得られず、難しいものがある。アパートに設置されていないところがあるが、どのようにしていくのか。
回答	・アパートの集積所は1棟1集積所を考えています。古いアパートについては難しいが話を言いながら進めてまいります。また、大家や住人への啓蒙活動、宅建業者への説明等が重要と考えております。
質問	・剪定枝が無料になるのは分かったが、街路樹等の落ち葉も無料にしてほしい。 ・ビンカン・ペットボトルの透明袋の規格は決まっているのか。 ・違反ごみは夜に置かれるので、監視カメラの設置をお願いできるのか。 ・生ごみ処理機による減量はエコになっていないとの記事が載っていたがどうなのか・太陽光発電の助成増とあるが具体的内容を教えてほしい。
回答	・落ち葉の排出については、ボランティア袋で出してもらっても結構です。 ・透明袋は今の袋の大きさ等を想定しております。 ・監視カメラについては、山や河川の常習地帯へ設置を考えており、集積所へは設置しない考えであります。なお、排出者責任を明確にするため、袋に枠を設けていくことにしており、行政として強制はできませんが、集積所利用者で相談していただき活用

	<p>を図っていただきたいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入者へのアンケート調査を実施していますが、購入後4年目で70%強の方が有効に使用なさっているようです。生成物をいかに活用するかが重要と考えている。電気式には乾燥タイプとバイオ式があるが、バイオ式は使用説明も難しいため店舗での陳列数も少ないようですが、徐々に増えてきています。 ・太陽光発電の助成については、平成14年から行っており、1kW2万円、上限8万円となっており、平成21年度も同じである。22年度以降増額を行っていきたいと考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい事業をやる時は大変である。若い人が違反ごみを夜に置いていくような集積所に、職員が立って指導してほしい。設定した料金体系はいつまで続くのか。清掃工場が遠くなり収集車も何回も回れないのでお金も掛かるのではないか。霞城公園に建設するのがいいのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所監視については、町内会と協力しながら職員も立哨指導を予定しています。全国自治体の半分以上で有料化を実施しており、料金体系については、1リットル当たり1円の設定で10%以上の減量効果が可能であると考えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化実施後1週間位は混乱するので、町内会としても監視が必要と思われる。町内会役員報酬を出してはどうか。また、腕章の手配もお願いしたい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所監視については、市職員による立哨指導も予定しております。なお、報酬については、集積所管理協力金を活用してもらうとともに、腕章については必要などころには考えてまいります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量の方法をもっと説明・周知し、有料化でなく減量すべきでないか。 ・買物をすればごみも付いてくる。企業責任として負担をさせるべきでないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量に関しては、広報やまがたに毎回掲載しています。女性に対するPRも大事ですが、子供や男性に対してもこれまで以上に説明を行っていくことも重要なことと考えています。有料化をきっかけにして、60円の袋から35円の袋に移行していただきたい。マップを見ていただくとリサイクルの事業所がいっぱいあり、山形市だからやれるものである。市民行政が知恵を出し合って循環型社会へ積極的に取り組んでいきたい。 ・拡大生産者責任については、造ったものを売って終わりにするのではなく、廃棄まで責任を持つことが重要なことから、このような視点に立った法改正等について市長を中心に国に訴えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の回収の具体的な方法を示してほしい。食品トレイを店頭になかなか持って行けないので、行政回収を行って欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の行政回収は行いますが、集積所に油を出して危険や汚れを心配する話もあることから、集積所での回収が良いのか、公民館や学校等での拠点回収が良いのかも含め今後検討を行っていくことにしております。トレイについては、市民の協力による店頭回収で相当リサイクルされるものと考えております。

3 第3地区

平成21年2月21日(土) 北部公民館 13:30~15:00
 男性 46人(7人) 女性 43人(3人) 計 89人(10人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会で定期的に清掃活動をしており、その分のボランティア袋をもらえるのか。 ・町内会で勉強会を主催した際、講師として来てもらえるのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア袋については、必要枚数を支給します。 ・講師派遣については、声掛けしてもらえば、いつでも行かせていただきます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア袋は無制限なのか。 ・集積所の違反ごみが懸念されるがパトロールや監視カメラはどう考えているのか。

	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞報道に生ごみ処理機は効果がないと出ていたが、これでは普及しないのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア袋は必要枚数を支給していきます。違反ごみについて集積所に監視カメラを設置する考えはありません。 ・電気式生ごみ処理機の利用状況を調査させてもらっているが7割強の人は活発に活用しているようですが、利用を中止した人の理由としては、生成物の活用をあげている人が多いことから今後検討すべき課題ではないか考えています。なお、冬季間の生成物利用はなかなか難しいことから、冬季間は利用を見合わせることも必要ではないかと考えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・コンポストは1家庭1個となっているのか、電気式生ごみ処理機の使い方についての周知も今後は必要なのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度の利用は1年に1個となっております。今後は使い方の指導についても力を入れていきます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所への違反ごみに苦労している。現在年2回一斉清掃時に回収してくれるが、5億円の収入でもっと回数を増やせないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは違反ごみを出させないための周知等の施策を行っていきます。出されたものについては、市と町内会で確認後、回収いたします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・直ぐに回収することはできないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・直ぐに回収することがわかれば、何でも回収してくれるという、投げ得の状況をつくってしまいます。市と町内会と一緒に協力しながら違反ごみは根絶していきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会だけでなく、各家庭の人でボランティアの清掃をしてくれている人がいる。この分もボランティア袋の支給枚数に入るのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア袋の枚数として考えてもらってかまいません。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ビン・カン、ペットボトルの袋は余ったものは使っていいのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・なくなるまで使ってください。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域からの持ち込みごみに違反ごみが多くみられる。これも町内会で再分別するのか、ボランティア袋にそのまま入れてはダメなのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設の機能上再分別をこれまで通りお願いします。制度切り替え時は混乱が予想されるため、市職員も集積所に出向いて指導を行います。また、勉強会の開催や、新たな冊子を作成をし、啓発をこれまで以上行っていくので、ご協力をお願いします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・この不況の中有料化には反対だ。なぜ現在ごみが減っている中で有料化しなければならないのかわからない。ごみ減量と有料化は別問題ではないか、市民・事業者・行政が話し合いしながらごみの減量をすべきだ。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・他の会場でも同意見はあります。ごみ減量は市の課題の中でも優先すべき課題と位置付けています。ごみ問題、有料化、ごみ減量この三つは関わりがあると考えている。有料化で、ごみは間違いなく減ると思っています。みなさんのご協力をお願いします。

4 第4地区

平成21年2月17日(火) 市役所11階大会議室 19:00~21:00

男性 42人(6人) 女性 24人(2人) 計 66人(8人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の懇談会の結果が市報に掲載され、そこに積極的に反対した人が35名と書かれていた。正しい表現ではないのではないかと、作文しているのではないかと。昨年の懇談会のこの会場で賛成と発言した人はいなかったと思う。審議会の委員がこの場に居るべきではないか。有料化には反対する、納得いかない。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談会の概要報告するため、参加者の人数、発言者の数、そのなかで有料化に対して私は反対であると明確に意思を表した方があり、その方々から、そのことをきちっと審議会に伝えてもらいたいといった強い要望が出されたことからあのような表現に

	<p>なったものであります。決して市が歪曲してお伝えしているものではありません。</p> <p>また、昨年の懇談会は、賛成反対の意思を問うためのものではなく。審議会の中間答申の内容をお伝えし、みなさんの意見を聞いたものであります。たくさんの意見をいただき、全て審議会に報告しております。</p> <p>また、昨年の懇談会も今回の説明会も、審議会ではなく山形市が開催しているものであります。</p>
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーでレジ袋が有料となり、どのくらいのごみが減ったのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・10月にごみの組成分析を行っていますが、レジ袋は半分に減り、重さの割合は1%から0.5%に下がっております。レジ袋の取組の波及効果は大きいものと認識しております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の懇談会では、反対の意思を発言しなかった。ごみは年2%減量している。10年で20%の減量となり、有料化しなくても減量目標は達成されるのではないか。 ・袋の販売において、店への販売手数料もあり、値引きして販売されたりはしないのか。 ・水道料は県が下げたのに市は下げないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・10年かけて減量するのではなく、短期間で減量しなければならない。現清掃工場は耐用年数を過ぎて老朽化しており、新清掃工場が稼働するまで、ごみを減らして負荷の軽減を図り、修理等の維持管理経費も抑えながら安全に運転しなければならない。新清掃工場は、15%以上のごみ減量を前提として建設を進めていることから具体的にごみ減量を進めることが求められています。 ・手数料となる袋自体が証紙のため、どの店で買っても同じ値段になります。 ・水道料については、企業会計であり、平成12年度に山形市は下げています。平成19年度に県が下げたが、山形市は下げずに老朽化に対応し、設備の交換等に備えることとしています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の説明パンフレットは分かりやすい。経済状況が悪い中ではあるが、有料化は前向きに考えざるを得ないと思っている。 ・ビン・カン透明袋で出すとあるが、混ぜて出してよいのか。 ・集積所の見直しとあるが、自分のところの集積所は交差点にある。全面的に見直しされるのか。 ・又、上山市柏木地区から反対を受けているが、新清掃工場の見直しはどのようになっているか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ビン・カンは立谷川リサイクルセンターにおいて機械分別されるので、一緒に出しても大丈夫であります。 ・集積所の見直しについては、地区の実情に合わせて、10世帯に1か所の設置が可能なようにしたいとする考えであります。交差点等で危険な集積所については、警察から連絡が入ることになっております。指示がなければ支障がないものと思われま。 ・山形市内でも新清掃工場の候補地が上がったが、強い反対があった。いろいろな要因のなかで、結果的に上山市柏木地区になった。環境上何ら悪影響を及ぼすものではない。柏木地区も高畠町の方々からもご理解をいただきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化せずに分別を徹底してごみを減らしていくべき。これまでどのようにごみを減らしてきて、今後どのように減らしていくのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・目標については、ごみ処理基本計画で、平成29年度までの目標として、リサイクル率、ごみの排出量、埋立量の三つを定めています。 <p>本市のごみ分別に対する取り組みは全国的に見ても早く、内容的にも自慢できるものと認識するとともに、ごみの量についても、横浜市より1人あたりのごみ量は少し多いですが名古屋市よりは少ない状況にあります。また、両市とのごみ分別での大きな違いは、プラスチック容器包装とスプレー缶の分別であります。</p> <p>このため、本市としては、現在お願いしているごみ分別や資源化施策を中心に、更なるごみ分別や資源化が有料化をきっかけに促進されることを期待しているところであります。また、有料化のみでごみが減るとは考えていません。本日配布させていた</p>

	<p>だきました「もったいないマップ」も、市民の方々からの協力を得ながら作製したもので、名古屋市や横浜市の取組にも引けをとらないと思っております。</p>
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ビン・カンとペットボトルの今の袋が有るうちは、使えるようにした方がよいのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ビン・カンとペットボトルは有料化の対象外のため、袋が有るうちは使っていただいて結構です。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量をするのはまったなしであることは理解した。 ・5億円の使途としては、監視カメラに使うとかは、無駄でないだろうか。ごみ減量のために、我々の生活様式を見直すことが大切だと思っている。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の収入の使途については、市民からの要望を受けて判断させてもらったもので、祝祭日の完全収集や集積所管理に対する支援等の施策を考えている。 監視カメラについては、不法投棄対策が大事であるとの考えから抑止効果を目的に設置を考えているものであります。これまで有料化を実施した自治体からは、半分が不法投棄が増え、半分が増えなかったとの報告が出されています。先進事例として不法投棄の対策としては、やはり監視カメラの設置やパトロールの強化が有効と言われております。生活様式を見直すということは大切だと思っています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化して、違反ごみに関しては処罰するというを考えているか。 ・違反ごみを出さないように教育するのも手段であると思う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の罰則は、廃棄物処理法で厳しいものがあり、懲役・罰金刑にもなる。 ・有料化の実施が決まれば、540の地区で、リバウンドがないよう説明会を行っていききたい。

5 第5地区

平成21年2月14日(土) 清風荘 10:00~11:30

男性 55人(7人) 女性 43人(3人) 計 98人(10人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを少なくするのに、消費者に負担をかけているのではないか。 ・家電製品などを処分するときにお金がかかって、リサイクル券購入手続きも大変だ。集積所に置かれてしまったり、捨てられてしまうことが心配される。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大生産者責任という考え方について、これまでも要望してきたが、これからも国へ要望していきます。 ・家電リサイクル制についても、最後に消費者に費用を求めるのではなく、購入した当初に適正な費用を負担してもらった方が、不法投棄などもなくなると考えられます。又、缶を店頭に戻すと5円が戻るとか、デポジット制も検討すべき課題と考えられます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量に向けた目標数値のグラフで、平成18年ではなく、18年度か。 ・ごみ有料化の必要性について、3つあげられているが、優先順位はどうか。 ・手数料は袋の価格にプラスなのか。 ・祝祭日の収集を実施すれば、当番が増えて大変だ。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフの年度は、18年度が正しい表現であります。訂正させていただきます。 ・有料化の必要性は、パンフレットのとおり、①ごみの減量・資源化の促進、②ごみ処理負担の適正化と公平性の確保、③処理施設への負担軽減と経費節減であります。 ・袋は証紙であり、60円・35円・20円の額で、袋の価格にプラスということではなく、袋そのものが手数料であり、どこで買っても同額となります。 ・祝祭日の収集は、市民の方からの要望があり、休日に関わらず曜日で、収集を実施していきたいと考えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・資源回収に出す新聞袋をガムテープで留めてよいか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・紙紐で梱包して出していきたい。ビニール紐でもよい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、今、有料化するのか。

回答	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別や、集団資源回収、雑がみ回収等、みなさんのご協力でごみは減ってきてはいるが、有料化をきっかけに、これからもっとごみ減量を推進していくことが重要と考えております。有料化が決定になれば、540の町内会に入って、有料化のことやごみの減量について説明をさせていただくことにしております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 町内会に入っていない人への広報・周知は考えているか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 学生については、大学との連携を図りながら周知を徹底するとともに、アパートについては大家さんや宅建協会との連携を強化していくことにしております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラを設置するとあるが、不法投棄が心配だ。有料化の前に街中のパトロールを実施して、ごみをきれいに持って行ったらよいのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラは不法投棄の多い個所に設置し、抑止効果をねらっている。街中への設置は考えていません。パトロール体制は強化していくことにしております。ただ、ごみを違反して出しても大丈夫だと思われるので、違反のごみをすぐに持っていくことは考えていません。
質問	<ul style="list-style-type: none"> カラスの被害に対して、黄色い袋が効果的なのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 有効だという話も聞くが、絶対的に効果があるとは実証されていません。カラス対策としては、防護ネットの支給を考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ビンと缶と一緒に収集されているが、分けずに大丈夫なのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 立谷川リサイクルセンターに運ばれて、分別されています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> いかにごみを減量するか、住民が納得していくことが必要だと思う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会をとらえてお話をしていきたい。有料化が決定になれば、540の町内会に入って具体的な説明をさせていただくことにしております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 5億円の収入は、ごみ処理業者の収入になっていくのではないか。 有料化は新たな増税ではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 業者の収入ということではなく、祝祭日の収集実施とか、集積所の管理や不法投棄の防止策等、市民の為の様々な施策に使わせていただくことにしております。 有料化はごみ処理にかかる経費の一部を手数料としてご負担していただくこととなりますが、有料化はごみ減量を目的に行うものであり減量すればするほど負担も軽減される仕組みでありますのでご理解をお願いいたします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 有料化について、概要としては理解したが、県内の有料化実施の状況について、具体的な話を聞きたい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 県内では、天童・東根地域で平成7年から、初めて有料化が実施された。山形の現在の中袋の大きさを1枚20円で始まったが、ごみは有料化後も増え続けた。平成10,11年から新庄、米沢、寒河江地域で、山形の中袋の大きさを1枚40円として有料化が導入され、10%から20%のごみ減量効果をみています。このため、天童市では、平成16年度から20円を40円に見直しした結果、ごみは現在も毎年減少しております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 昨日の朝日新聞の記事に、市長は「ある程度理解してもらったと勝手に思っている」と話した、とあるが、どう思っているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> その記事は、初回の鈴川地区の説明会のことであつた。以降、ずっと各地区をまわって、今回で22地区になる。賛成とはいかないまでも、理解はいただいているものと思っています。

6 第6地区

平成21年2月16日(月) 南部公民館 19:00~20:50

男性 51人(2人) 女性 31人(6人) 計 82人(8人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> 有料化は中止してもらいたい、デメリットが生じる。不法投棄やマナー違反が増えると考えられる。小さな地区の集まりで勉強会をすればよいと思う。 プラスチックごみが増えている、生産の大元から、国の段階で減らしていくべきと考
----	--

	える。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・現在でも不法投棄はあります。有料化を実施した自治体で、不法投棄が増えた例は半分、増えない例も半分、不法投棄をさせない環境づくりが大切、違反しての捨て得は許されない。 ・まだまだ、出されるごみの中にリサイクル可能なものが入っているのが現実である。有料化をきっかけにして、60円・35円・20円の袋を意識して、買い物の際は、過剰包装はいらないとか断っていただき、ごみを減らしていただきたい。又、清掃工場は、立谷川が27年、半郷が31年経過し、耐用年数も過ぎて老朽化している。新清掃工場の稼働まで安全に運転していかなければならない。現清掃工場のメンテナンスにも多くの費用を要している現状である。現清掃工場の処理能力は2つ併せて一日360トンであるが、新清掃工場ではごみの減量を前提として315トンに縮小することにしております。ごみを減らして、現清掃工場への負荷を減らすとともに、新清掃工場の向けでは、削減ごみ量を安定したものにすることが求められております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを減らすことには賛成、有料化で税金を増やすことには反対する。パンフレットのごみを多く出す人と少なく出す人の図で、多く出す人は悪者のようで、イメージが良くないと思う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・税金を増やすということではなく、有料化をきっかけに多くの方から、これまで以上にごみの分別と減量に取り組んでいただきたいとの考え方で、ごみを多く出す人は多くの負担がかかり、少ない人は少ない負担で済むという仕組みであります。ごみの有料化はごみを減らすために必要な施策であると考えていますのでご理解をいただきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・葉袋やダイレクトメールの氏名の部分など、雑がみに入れても心配ないのか。ごみ袋を開けたりしないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・市の収集において、袋をあけることはありません。ただし、違反ごみの場合は、袋をあけることとなります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量と有料化は別問題であろうと思っている。 ・ごみ袋が以前は20枚入りであったが、昨年の秋以降は10枚入りになっているのは、有料化にあわせてか。 ・高齢者が多くなって、ごみ分別が大変になっている。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋については、市は大きさや材質等のデザインを指定しているもので、10枚入りか20枚入りかは、メーカー側の考え方によるもので有料化とは関連はないものと考えています。 ・ごみの分別に関しては、高齢者にとってごみ分別が大変だという意見がある一方、今以上に細かく分別をやるべきといった意見もありますが、これ以上分別を増やすのではなく、今の分別を基本にして、高齢者の方のごみをいかに適切にごみ集積所にもっていけるかが重要な課題であると考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・負担軽減の対象者は、ずっと袋の支給を受けるのか。灯油券の支給もあったが、何世帯くらいになるのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・灯油券は9,000世帯、有料袋はもう少し絞りで7,000世帯とみています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場のための有料化なら分かるが、なぜごみ減量のために有料化なのか。今の経済状況の中で、有料化しなければならないのか。有料化しなくてもごみは減るのではないか。もっともごみ減量の講習会をしていけばよいのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの量は減ってきていますが、まだまだ減らせるごみが多いのも事実であることから、有料化をきっかけとして、さらなるごみ減量を推進することにしております。料金の設定については、ごみ減量に効果があり過度な負担とならない水準にするとともに、経済的弱者に対する支援を強化することにしております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化には反対、みんなが気をつければごみが減ると思う。有料化で監視することになったり、ぎくしゃくすることにならないか心配である。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の有料化実施市町村において、これまで住民の間にぎくしゃくした関係やそれが

	問題になっているといったことは無いものと認識しております。
質問	・集積所の設置について 10 世帯に 1 か所とあるが、設置するのは大変だ。集積所の管理協力金が 50 世帯でも 10 世帯でも同じだとすれば、不公平になるのではないか。
回答	・新たに集積所を設置するのは難しいことを認識しています。集積所の設置や管理については、地区の実情に応じて、町内会と十分相談しながら進めていきたいと考えております。

7 第7地区

平成21年2月19日(木) 江南公民館 19:00~20:40

男性 60人(5人) 女性 35人(2人) 計 95人(7人)

質問	・有料化でなく分別説明をやって減量すべき。市民と一緒に減量に取り組むべきだ。不法投棄も心配でありパトロール、監視カメラだけでいいのか。 ・多くごみを出す企業にも負担を課すべき。
回答	・山形市の分別によるごみ減量取組みは早く行ってきた。まだまだ資源になるごみが袋に入っている現状があり、10%以上の減量効果を生み出すための手段として有料化は必要な施策と考えております。
質問	・集積所を 10 世帯に 1 箇所設置することは可能なのか。するとすればかなり経費がかかるのでは。
回答	・集積所を必ず 10 世帯の一つとするものではありません。10 世帯に 1ヶ所というのはごみを出す人の顔が見える集積所という意味で考えているものであります。集積所が増えれば当然経費は増すこととなりますが、市民サービスの向上の観点からの施策でありますのでご理解をお願いいたします。
質問	・集積所の設置補助については、ほとんどアパートからの申請になるのでは。
回答	・山形市は都市化しており転入者が多い、そのほとんどがアパート等の集合住宅に入居し、町内会に入らず町内会の集積所を利用する。その結果、ごみ出しルールも判らない住民からのごみは当然違反ごみとなり、町内会の役員さんが苦勞しているという話を聞いている。このため、今後はアパートには、専用の集積所を持ってもらうとともに、アパート管理者の管理責任を明確化していく必要があると考えています。
質問	・新清掃工場建設の進捗状況を教えてほしい。
回答	・建設予定地内で地権者の問題が起きたため 25 年 4 月稼働を予定しているところ、7ヶ月遅れると想定している。反対者に対しては十分説明をしていきたい。 ・高島町からの反対運動では市町の境界から 5 * 離せとの意見が出されていますが、法的に 5 * 離さなければならない根拠はない。清掃工場建設により環境を悪くすることなど考えておらず、法基準より厳しい基準を自ら課しています。是非ご理解を願いたい。
質問	・祝祭日の収集は全てのごみが対象なのか。
回答	・全てのごみを対象とし、曜日で収集を行なうこととなります。
質問	・共通シールの詳しい説明をお聞きしたい。
回答	・現在集積所で収集している、一辺が 1 m 未満のごみで袋に入れずに集積所に出せるごみはシールを貼って排出してもらうものであります。参考までに、立谷川リサイクルセンターでは昨年からは土曜日を受け入れを行っておりますので大量にある場合などは、20 * 200 円になります。利用してみてもいいでしょうか。
質問	・集積所設置補助の内容は。
回答	・集積所の新設や補修等にかかった経費の 2 分の 1 を補助する考えであり、上限 5 万円を予定している。

8 第8地区

平成21年2月18日(水) 東部公民館 19:00~20:40

男性 44人(5人) 女性 25人(1人) 計 69人(6人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の狙いは、ごみ減量、もらわない意識付けということは分かったが、心理的に強制するのが気にかかる。スーパーで、今現在一枚当たり12.8円程度の袋が35円となると痛い。単価の積算はあるのか。 ・また、山形市はごみが減っている。市民が工夫して減らしているのだから、有料化せずともよいのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の目的はごみ減量であり、手数料の料金設定は減量効果を考えている。全国での水準は様々で、1リットルあたり2円と高いところから、1円未満というところもある。料金設定と減量効果には比例関係があり、本市では10~15%の減量効果がある1リットル1円の水準を採用しています。 ・ごみ減量の目標については、ごみ処理基本計画において中間目標年度の25年度に15%以上、最終年度としている29年度に17%以上の削減としています。 ・また、老朽化が進み処理能力も低下している現清掃工場を、新清掃工場へ安全に引き継ぐためにはごみを減らして負荷を軽減することが大事であり、また、短期間に、効果的にごみ減量することが前提となっております。このようなことに対応する施策として有料化が有効なことから導入を考えているものであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の趣旨は分かった。今も、集積所での違反ごみについては苦慮しているが、ボランティア袋・シールの支給枚数の基準はあるのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に町内会で希望する枚数を支給する考えであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量と有料化は別問題だと思う。天童市は有料化後、ごみが増えた。 ・新聞に掲載されたが、山形市では、近年、有料化しなくてもごみが減っている。マイバックも浸透している。分別を徹底すれば、有料化しなくても減量できる。上山市では雑がみ袋を無料で配布するようだが、同じように市民へ周知を行い、市民の意識を高めれば、有料化しなくても、ごみ減量ができる。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・天童市の有料化実施は、H7年実施と全国的にも早かったが、低い料金設定、1枚20円にしたため、ごみ減量の動機付けとはならず、ごみが減らなかった。H16年に料金の見直しを行い、1枚40円にしたところ、その後は今日までごみの減少が続いている。このことから有料化によるごみ減量については、適正な手数料水準の設定が重要になっているものと考えています。 ・意識への訴えについては、広報誌やテレビやラジオの市政番組をフルに活用して周知活動を行っていますが、まだまだ燃やせるごみの中にはリサイクル可能なものが多く混入していることから、今回の有料化をきっかけに、60円の袋を使っていた人は35円の袋で間に合うようにと、ごみを減らす意識を行動に繋げてもらいたいと思います。マイバックの普及についても、有料化と同じ、無料配布の中止といった経済的動機付けが、マイバック持参を定着させた要因の一つと考えられます。 ・また、山形市ではH13年度から実施している古紙類の集積所回収を、上山市では、今年4月から取り組むことになり、合わせて雑がみ回収も行うことになったことから市で「雑がみ回収袋」を作って市民に無料で配布しているものであります。雑がみ回収袋の作成については、「ごみになるものを配るのか」との意見もあるため、山形市としては、今後、モデル地区で実際に使ってもらい市民の声を聞かせるまいながら対応を検討することにしております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・実演は参考になった。集積所のごみ袋を見ると、食品トレイや牛乳パックなどまだだいいぶ入っており、まだまだ減らせると感じる。ごみを減らす意識を植え付けるためには、多少の負担はしょうがないと思う。 ・剪定枝が対象外となったのはなぜか。大きな家から出る大きな枝は対象外で、小さな家から出る草がもやせるごみの有料となるのはおかしい。大きな家から負担をしても

	<p>らいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルのフタはこれまでプラスチック類で出していた。リサイクルされる店頭回収があることは、大きく広報してもらいたい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝については、緑化の推進のため、どうしても必要なもの、また発生抑制の観点からも難しいということから、対象外とした。また、大きな家から出るという想定ではなく、排出のルールとして、これまで同様「1回につき3束まで」は無料とするもので、これ以上出す場合は直接清掃工場へ搬入してもらいことになります。 ・店頭回収の広報については今後とも積極的に行ってまいります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを減らすため、暮らしを変えるという壮大な問題。市は様々な努力をしているが、私たちが暮らしぶりを改めるきっかけが、有料化なのか、疑問である。 ・これまで行ってきた、市としての取組みがどうなのか、その総括が必要なのではないか。それもなく、急に有料化というのが違和感を覚える。また、お金で、市民の意識が変わるのかも、疑問である。今日のような会、市民との対話が大事だと思う。ごみの問題は、隣組の人たちで話し合い、注意しあうことで、解決できると思う。 ・清掃工場の問題もあり、急務という話もあるが、もっとゆっくり進めてもよいと思う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・行政側の姿勢、対話の重視の提言かと思う。市としては広報のほか、出前講座などを行い、努力はしている。有料化が決定すれば、町内会単位での説明会を行いきめ細かい周知を行うことにしています。ご理解をいただきたいと思えます。 ・有料化のごみ減量効果について、疑問の声があるが、有料化は全国で半分の自治体を実施し、減量効果の実績が出ている。生活の仕組み、動機付けのインパクトになるものと思っています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・分別を進めればごみ減量は可能であり、有料化は早すぎる。 ・負担の公平性、収入の少ない子育て世代は大変なのではないか。 ・ごみ袋を市で作るのであれば、値段が安く出来るのではないか。 ・有料化になれば、今現在もある不法投棄が、もっと増え、場所も広がるのではないか。 ・半郷清掃工場建設時には、使用期限の契約があったのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・今回は有料化をきっかけとしてごみ減量を考えているが、分別によるごみ減量については、今後も進めていく。今現在の山形市の分別数は、全国にも劣らないものであり、今後は、第一義的には現在の分別区分を基本として磨きを掛けることとなりますが、廃食用油の回収などにも今後取り組みますのでよろしく願いいたします。 ・子育て支援については、料金設定において、減量効果を狙いつつ配慮しております。また、7000世帯に対する負担軽減措置は、他の都市にはない対応と考えております。 ・「ごみ袋の値段」である手数料については、減量効果が期待できる水準として1リットル1円と考えております。 ・不法投棄は犯罪であり、厳しく対応していきたい。不法投棄をされた人が処理をしなければならぬ状態を、是正していかなければならない。生ごみの不法投棄となれば、マナーの部分であり、啓発活動を進め、不法投棄の無い山形にしていきたいと考えております。 ・なお、現在の半郷清掃工場に関する半郷地区との運転期間に関する契約等はありません。新清掃工場は、現工場の老朽化が進んだことから建て替えを行うものであります。

9 第9地区

平成21年2月15日(日) 桜葉の木公園集会所 10:00~11:20

男性 38人(3人) 女性 24人(1人) 計 62人(4人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化は反対ではない。ごみを処理するのにお金がかかることを周知するためなのは分かるが、なぜ今なのか。紙おむつについては負担軽減があるが、その他、大家族に対して、軽減を考えて欲しい。
----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化は新清掃工場建設費のためか。税込では賄えないというのであれば納得する。 ・ごみ減量については、ごみ袋に名前を明記することとするなど、徹底しても減量が進まない自治体もある。有料化前に、もっとごみ減量など市民に出来ることがないか、ごみ処理経費が大きくなるように、工夫してもらいたい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化を契機にしてごみ減量化・資源化をさらに進めていきたい。有料化は、ごみの分別・資源化に協力・行動している人が報われる仕組みであります。また、山形市では早くからごみの分別に取り組んでおり、近年取り組みはじめた名古屋市などと比べても一人当たりのごみの排出量は変わらない状況にあります。有料化については、ごみの発生抑制効果や減量効果が期待される施策であり、全国半数以上の自治体で導入されており、県内でも75%の実施率になっております。さらに、本地域は、有料化実施自治体に囲まれていることから、流入ごみに困っている現実もあります。このようなことを総合的に判断して導入を目指すものであります。 ・新清掃工場建設には莫大な経費がかかるが、そのために有料化するものではありません。建設についてもごみ減量を前提に規模を縮小するとともに、運転経費についても民間の力を借りるなどして節減を図っていくことにしています。 ・ごみ袋に氏名を明記することについては、プライバシーの問題もあり、行政が強制すべきものではないと考えていますが、市民からの要望もあり、排出者責任の明確化といった即面もあることから、どう活用するかは市民の方の判断になりますが「枠」を設けることにしております。ご理解をお願いいたします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・桧町4丁目の集積所は現在250世帯で2箇所。基準に当てはめると、相当数の増設になる。どこに増設すると容易か、教えてもらいたい。 ・最終的にごみ処理を行うのが市であれば、違反ごみとして回収しないのは、矛盾するのではないか。 ・有料化による市民の負担額は500円とあるが、増額の可能性はあるのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所の基準については、隣組単位程度であれば、集積所の管理も容易になることが狙いで、増設については、実情に応じて、相談をしながら、進めて行くこととなりますが、必ず10世帯に1集積所設けるということではありません。 ・分別不徹底のものをすぐ回収しては、分別しない人の捨て得ということにもなるので、そのことについては今後とも配慮しながら、地元の協力のもとに対応していくことにしております。よろしく願いいたします。分別不徹底のごみがあまりにも多く出る場合には、市職員による立しよ指導も行うことにしております。 ・ごみ減量が有料化の目的であり、有料化によって10%以上のごみ減量を見込んでいます。今後、廃食用油回収などの施策も取り組み、29年度には、17%以上のごみ削減を目的としており、現時点において手数料の見直し等は想定しておりません。なお、負担額につきましては、かかった経費28億円のうち、手数料収入5億円を見込んでおりますので、結果として18%のご負担をお願いすることになります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・分別が出来ていないごみは、ほとんど他の地区からの持ち込みごみ。どうしたらいいか。 ・雑がみの分別が非常に難しい。もっと分かりやすい分別のチラシを作って欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の山形のごみ袋が周辺市町の袋より安いことが持ち込みごみの原因と考えられ、有料化になれば、価格差も少なくなる、持ち込みごみも減るのではないかと考えています。 ・雑がみの分別方法については、市報に掲載しているが、有料化に併せて、ごみの百科事典のような、わかりやすい冊子を各家庭に配布することを考えております。今後とも分かりやすい情報の提供に努めてまいります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄されたソファについて、町内会で粗大ごみ証紙など負担している。どうしたらいいのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄されたものは、現状を調査し処分等の対応をしたいので、市に連絡をしてください。

10 第10地区

平成21年2月20日(金) 霞城公民館 19:00~20:35

男性 59人(8人) 女性 48人(0人) 計 107人(8人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の必要性のうち、ごみ処理負担の適正化と公平性の確保には問題がある。各家庭で構成に違いがあるため考慮が必要だ。各家庭で負担が異なれば、市民意識の分断につながる。また、経済的動機付けによる意識向上というが、分別を徹底すれば減量は図られるものであり、有料化を導入するというのは、市民を信頼していないということだ。 ・市民事業者行政が連帯意識をもてば、ごみ減量は可能である。市民に新たな負担を求めず、協力できない人には丁寧に説明するなどの粘り強い啓蒙活動による分別徹底でごみ減量は解決できる。有料化は反対だ。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・家族構成によりごみ量が異なるのは当然であり、有料化実施自治体で市民の分断につながったという話は聞いておりません。有料化は全国の半分、山形県では75%の自治体で導入しており、有料化を実施することが「市民を信頼していない」ということであれば、すでに導入している自治体は住民を信用していないことになり、そんなことはありません。 ・「もったいないマップ」は市民・事業者・行政が協力して作ったものであり、「ごみ減量・もったいないねット山形」で実践しております。有料化は経済的負担をおかけすることになりますが、ごみ減量を進めるためにご理解とご協力をお願いします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・今日説明された減量方法は目新しいものではない。有料化は「ごみ問題」の一部である。紙ごみを分別するようになり、ごみは減っているのに、なぜ有料化するのか。下から湧き上がった施策ではなく、トップダウンで進む有料化は間違っている。 ・期待しているのは、消費者が減らせないものについての対応。スーパーの包装コンテストを開いてはどうか。ペットボトルのキャップ収集は、ある高校で実施し高い実績を挙げており、新しい方法ではないか。 ・有料化は問題が多いため、実施しない勇断を下して欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・今回紹介させてもらっているごみ減量方法については、他の説明会場では大変参考になったといった声をいただいています。様々な面でPRは行ってきているが、すでに実践されている方もいるが、市民の常識になっていないのが実態であろう。ごみ減量にまだまだご理解いただけない方や、さらなるごみ減量のために、有料化実施の決断をした。ご理解いただきたい。 ・包装コンテストについては、アイデアとして受け止めさせていただくとともに、ペットボトルキャップの回収については、市民の方々に情報を提供させていただき、その先の行動についてはそれぞれの方の自主的判断によるものと考えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量には賛成だが、有料化と一緒に考えることは受け入れられない。今の社会情勢を考えて欲しい。市民生活を守る、地方自治法に立ち戻って、有料化を断念し、ごみ削減問題に取り組むことが大事だ。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきたごみ減量策と併せて、有料化という動機付けにより、相乗効果が生まれ、さらなるごみ減量が図られるものと考えております。過度にならない料金設定になっておりますので、ご理解お願いいたします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・新清掃工場の処理規模は300t/日程度というが、今現在のごみ量85,000tを365日で割っても、全く満たない量であり、ごみ減量とは整合性がない。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・新清掃工場の建設は、山形市の他、上山市、山辺町、中山町の二市二町で行うものであり、処理するのは山形市のごみだけではありません。また、工場の稼働は24時間であるが、メンテナンスも必要であり、稼働できる日数は365日ではなく、単純に計算できるものではありません。

意見	・説明を聞いたが、有料化賛成である。山形県内でも75%、県外でも実施している、時代の流れでもあり沿っていくべきであろう。ごみ減量についても具体的な説明があり、よかった。
質問	・有料化は、受益者負担の考え方だと思う。ごみ処理をお願いするのにいつまでも無料はないだろう。市民の努めは出来るだけごみを少なく出すことだ。 ・有料化が実施される平成22年7月まで、有料化のPRを、どういった方法で行うと考えているのかお聞きしたい。
質問	・有料化が決定した場合、町内会単位での説明会を実施するほか、アパート等町内会へ加入していない人たちへの周知についても宅建協会などに協力を求めながら進めて行きたい。基本的には、市職員を挙げて、市民との対話を持ち、有料化が円滑に進むように考えてまいります。
質問	・町内会の立場からすると、集積所の美化が問題だ。有料化となれば、お金を出すのだから分別せずにごみを出す人が増えるのが心配だ。またアパート入居者のごみ出しも心配なので、新築のアパートには集積所設置を指導する仕組みやアパートを管理する不動産へも指導するなど対応をお願いしたい。
回答	・アパート入居者にごみ分別不徹底が多い。今現在アパートについては10世帯につき1集積所という基準ですが、これからは1棟あたりに1集積所としアパート管理の人が責任を持つよう要綱で定めることを考えています。
質問	・アパート入居者のごみについては苦慮している。集積所というとカラスネット等の準備なども必要となるが、袋小路のようなところでも、1棟4世帯であっても、集積所を設け回収はできるのか。
回答	・設置要綱は、新築のアパートは集積所を設けることを考えている。既存のアパートについても、管理者などと話し合いを持ちながら設けられるのであれば新しい集積所を作っていきたい。袋小路等については、状況に応じ相談・検討をさせていただきます。
質問	・有料化実施自治体について、県内では75%というが、人口で見た場合、半分にも満たないのではないか。
回答	・人口の少ないところは有料化しても問題ないが、人口の多い地域は問題だということにはならないと考えます。人口の少ない都市においても住民の生活があり、尊重されるべき地域コミュニティの形成を図っていることから、人口うんぬんで判断すべきものではないと考えます。

1.1 鈴川地区

平成21年1月28日(水) 鈴川公民館 19:00~20:30

男性 89人(7人) 女性 23人(3人) 計 112人(10人)

質問	・埋立ごみでガラスの破片をそのまま袋に入れたら危険ではないか。 ・電球(白熱球)も埋立ごみに入れてきたが、なぜ雑貨・小型廃家電の袋に入れていいのか納得できない。
回答	・ガラスについては、危険でないようにダンボール等に包んで入れてもらって構わない。 ・蛍光管には水銀が混入しており、電球(白熱球)には入っていないため分別が異なっている。ご理解を願いたい。
質問	・ビン・カン、ペットボトルの対象外ごみの袋は任意の袋で良いのか。なぜ今のままで悪いのか。
回答	・有料化導入後、ごみ処理手数料が含まれている有料の指定袋とそうでない指定袋といった2種類の指定袋が店頭に並ぶことで混乱が懸念されることや市販の透明袋の方が現在の指定袋より安価であることなどを考慮して判断した。袋の大きさ等については現在検討を行っているため、決まり次第お知らせします。
質問	・生ごみ処理機の電気料金は。

回答	・3人から4人用の処理機で月額600円から800円程度です。
質問	・生ごみ処理機の購入補助額が2万円から3万円になるのはいつからか。
回答	・現在のところ、有料化の実施に併せて行う考えでいます。
質問	・傘や杖など袋に入らないごみが一つで60円は高額だ。また、傘等を溜めておくのは無理だ。
回答	・原則一品1枚のシールを貼っていただくことを想定しているが、傘等については出来るだけ折るなどして袋に入れてもらいたいが、傘等の取り扱いについては現在検討中であり、決まりしだいお知らせします。 なお、県内の有料化実施市町村では、袋に入らないものは全て「粗大ごみ」の扱いになっており、本市のように1m以内のものを集積所で集めているところはありません。
質問	・ごみ減量と有料化は別問題、有料化しなければ減量できないわけではない。市民との協力による減量をすべきである。
回答	・市民の協力によりごみは年々減量してきているが、ごみにはまだまだ資源物が混入していることから、本市における資源循環型社会を進めるためにも、さらなるごみの減量に取り組むことが求められている。そして、有料化により経済のご負担をお願いすることになるが、これをキッカケにして、ごみの分別による資源化を促進するとともに、今後は、ごみになるものは買わないとか、家に持ち込まないといった発生抑制に立ったライフスタイルの転換を市民の皆さんと一緒に図っていききたい。
質問	・垂松の集積所に他地区からの持込みごみが多く困っている。町内でも指導しているが、夜中に置いていかれるものについて手立てがない。監視カメラを街なかに設置することは可能か。
回答	・監視カメラは、原則としては山や川の不法投棄多発場所に設置することになっている。またカメラは移動式のものを考えている。
質問	・剪定枝が有料化対象外とのことだが、材木も同じではないか。また果樹農家は自由に出せるようになるのか。
回答	・緑の推進、環境美化の観点から庭木の剪定枝について対象外としている。果樹農家の剪定枝については、事業系ごみなので、家庭系ごみに出すのはルール違反である。
質問	・ごみに名前を書いて出すわけでもないのに、誰が出したごみなのかはわからないのではないか。
回答	・今後とも、ごみの分別等に関する啓発や指導を強化していきます。
質問	・有料化は賛成ではない。マイバック持参率が90%超と市民のごみ減量等に対する意識が高いなかでの有料化は納得いかない。 ・要望になるが、ペットボトルのキャップがワクチンになることや、アルミ缶の店頭回収等の場所が「もったいないマップ」をいただいてわかった。是非もっとPRして欲しい。他に資源ごみの行政回収を増やして欲しい。雑がみ回収でもビニール紐でなく、紙紐にすべきではないか。
回答	・有料化はさらなるごみ減量資源化を推進するために行うものでご理解をいただきたい。 ・今後とも、ごみ減量資源化に関する情報は積極的に提供していきたい。雑がみ回収については、実施当時、紙紐があまり流通していなかったことからビニール紐でもよしとしたが、最近は紙紐も流通するようになったので、是非利用して欲しい。
質問	・ごみ袋20枚(特大袋)1200円は精神的負担を感じる、各家庭の事情がありパンフレットにある減量分別しない人ほど多くのごみを出すとの表現はおかしいのではないか。
回答	・必ず20枚で販売するものではない。他市では10枚入りで販売していることから、本市においても10枚入りさらには5枚入りの袋も検討する必要があると考えている。現在の燃やせるごみ袋の利用状況をみると特大袋と大袋の利用が半数に分かれている。有料化を契機に、ごみ減量に努めてもらい、現在特大袋(60円)を利用している

	方は大袋に、大袋利用者は小袋利用に変更してもらうことを通して、より積極的なごみ減量を推進していきたい。
質問	・監視カメラ設置にいたっては本末転倒である。
回答	・監視という漢字のイメージは悪いが、カメラの設置は、先ほどの集積所への持込ごみの話のように、モラルの低下が問題を引き起こしている。カメラには、不法投棄を抑止するといった効果を期待しており、山や川を中心に設置することになっている。監視カメラは、町なかで普通に生活している人に対するものではなく、設置に対しては慎重な対応が必要と考えている。
質問	・この説明会に参加していない人へどう説明するかが一番大きい問題だ。
回答	・今回の資料も、市民の方から家庭系ごみ有料化に関するご理解を得るために、出来るだけわかりやすく、見やすい資料に心がけた。また、本日の資料については、2月1日号の広報やまがたに折り込み全戸に配布することになっている。このことにより説明会に来られない方にも同じ資料をみていただけることとした。有料化議決後540箇所の町内会におじゃまして、有料化制度の細部にわたって説明させていただきたいと考えている。

12 千歳地区

平成21年1月29日(木) 千歳公民館 19:00~20:50

男性 42人(10人) 女性 21人(2人) 計 63人(12人)

質問	・有料化の制度には賛成する。 ・不法投棄で、他地区の者が河川敷等にごみを置いていくのが懸念される。
回答	・不法投棄は犯罪であり、不法投棄させない環境づくりが大切である。パトロール体制を強化し、地区の方と一緒に、市職員も一緒になって対応したい。
質問	・町内会で負担して、分別など集積所の管理を行っているが、地区外の者による不適正排出が増えると懸念され、長い期間、ごみが収集されずに残って困ってしまう。
回答	・ボランティア袋の配布を考えています。町内会のご協力をいただきたい。どうしても残って困る場合は、市で対応いたします。
質問	・埋立ごみの大袋はつくりたくないのか。 ・ポリタンク1つでも、シール1枚貼るのか。3つを紐で結んで出していいのか。
回答	・埋立ごみの大袋は想定しておりません。 ・一辺が1m以内の粗大ごみとならないものは、1つ1つにシールを貼って出していただくこととなります。
質問	・いままでの「ビン・カン」と「ペットボトル」の袋を残したらよいのではないのか。
回答	・「ビン・カン」と「ペットボトル」は有料化の対象外で、自由な透明の袋でもらってよいと考えています。
質問	・河川敷の一斉清掃等で多くのごみが集まるが、そのごみを分別して出すように言われる。そのまま持って行って欲しい。
回答	・ご苦労をおかけしますが、これまでどおり、分別の協力をお願いしたい。
質問	・今までの分別の袋の代金は、市の収入として入っていなかったのか。
回答	・平成7年にリサイクルセンターができた時から、分別のために色別の指定袋制をとっていますが、市がデザインを指定し、現在6社で製造し自由価格で販売しているものです。有料化となれば、ごみ袋は市が販売する証紙であり、どこの店で買っても同じ価格となります。これまでの袋は、分別のための袋であり市の収入とはなっておりません。
質問	・集積所の設置について、市で借地をして増やしたらどうか。
回答	・設置要綱を見直して、これまで20世帯に1つであったものを10世帯に1つ設置できるようにしたい。これまでどおり、地区の設置でお願いしたい。
質問	・シャンプーの詰替え等、消費者が詰替えの商品を手軽に選べるよう、メーカーに行政

	<p>が要望できないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油の集積所回収をする場合、集積所が汚くならないように対処してほしい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・国も、3つのR、リデュース・リユース・リサイクルを推進している。市も、全国市長会で呼びかけしている。今後とも、市として呼びかけていきたい。 ・廃食用油回収については、汚くならないようにしたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の能力はどうか。 ・生ごみを減らすために、生ごみ処理機をもっとPRして欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・コンポストは土に混ぜて2週間から1月くらいで、電気式は電気をつけっぱなしで機種によるが24時間くらいで、処理される。 ・生ごみ処理機は今後とも普及に向けPRしていきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・農家からナスの木等が多く出るだろうが、事業系ごみとなるのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系のごみになる。一般家庭のものは、家庭系でよい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化しても集積所の違反ごみは、置いていくのか。 ・だとしたら、有料化は何のためにするのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでどおり、ご協力をお願いしたい。 ・ごみ減量・資源化は、本市の循環型社会の形成や地球温暖化対策のため、必要な施策であり、有料化はごみの減量化資源化を推進するために有効な対策の一つであると考えています。また、違反ごみ防止対策として、有料化後の新しいごみ袋には、排出者の自覚と責任を明確にするため、県内の他の都市でも実施している、氏名等を書ける「欄」を設けることにしています。なお、この欄の活用については、プライバシー上の問題もあることから集積所を利用している住民の合意のもとで活用されることが望ましいと考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化になって、厳しくすると不法投棄が懸念される。 ・有料袋ではなく、一人いくらかお金を徴収すればよいと思う。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化に伴い不法投棄が心配されるが、不法投棄をさせない環境づくりとして山や川での監視カメラの設置やパトロール体制の強化を考えている。 ・袋ではなく、お金を徴収すればよいのではということについては、人それぞれ出すごみの量が違いために難しい、袋代とするのがよいと考える。ごみを減らさなければならぬということをご理解いただけたと思う。有料化について、議会で議決なれば、540地区の説明に入っていきたい。

1 3 飯塚地区

平成21年1月30日(金) 飯塚公民館 19:00~20:35

男性 28人(8人) 女性 17人(0人) 計 45人(8人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・電気式生ごみ処理機を使用しているが、大変効果を感じている。当時は、補助を受けずに購入したのだが、今から補助の申請はできるか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・購入する前に補助の申請が必要になります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・電気式生ごみ処理機の種類は、何種類かあるのか？1種類のみか？
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・処理機のメーカーや種類は多数あります。購入指定店において比較、検討して見てください。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・今現在、二人家族で毎週2回 特大袋2袋は出している。有料化になると、どの程度の負担となるのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・市としては、3人程度の家族構成で一ヶ月平均500円程度の負担を想定しています。週に特大袋4袋は多い方ではないかと思われます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・山形市の袋が購入する場合は、60円ということだが、他の市町村の袋を使用してはダメなのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・市で指定する袋を使用してもらうことになります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ピンカン、ペットボトルの袋は、なんでもよいということではなく、今までのように、

	「専用の袋」を作って欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 現在の指定袋は、袋の大きさでの値段の差はそれほどないが、有料化になれば60円、35円、20円と差がつくため、ごみの量に応じた袋の使い分けが行われると考えております。そのためにも、有料化の対象外となるものの袋については兼用で使えるようにして、各家庭でのごみ袋の管理のし易さと経済性を考慮して判断したものであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 透明の大きい袋はどこで販売しているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 有料袋販売店に対して、有料袋の隣に置いてもらうようお願いしていきます。購入でご不便がかからないように準備させていただきます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 集積所のカラス対策のネット支給はいつになるのか。 カラス対策はどの程度進んでいるのか？
回答	<ul style="list-style-type: none"> ネットの支給は有料化の制度実施時期に併せて行うことにしております。 カラス対策については、来年度生息調査を行い、その調査結果を受け、対応を見極めることとしています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 昨年、集積所の増設をしていただき、お礼を申し上げたい。しかし、道路が狭く、「もやせるごみ」専用である。規制緩和を要望したい。 また、有料化実施自治体のごみ袋の料金はどうなっているのか。 地域で、高校生かと思われる自転車の放置に困っている。いい解決策はないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体のごみ袋の値段につきましては、本市で設定している60円の袋については他市には見られない大きさで、本市の35円の袋を他都市では大袋と呼んでおり、金額は、天童市、米沢市で40円、寒河江市で50円となっております 放置自転車は、まず防犯登録がされているか、警察との打ち合わせが必要となります。回収については一斉清掃の時に打ち合わせを行い回収しています。放置自転車への対策としては、看板設置が効果的であります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> コンポストを購入・使用して、なんとか減量をしたい。購入助成について、補助するコンポストの台数などが決まっているのか。 また、現在、高速道路付近の不法投棄が増えている。どの程度の対策を考えているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機の補助事業は、予算額は年間270万円となっております。近年の補助状況は、電気式100基、コンポスト100台と、年に200世帯の方からご協力いただいております。有料化となった場合、その予算額についても増額することにしております。 不法投棄パトロールの強化策の一つとして監視カメラの設置を考えております。カメラは固定式ではなく移動式を考えています。また、看板の設置も有効な方法と考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 昨年、ボランティアでごみ拾いをしたが、小さな対処可能なものは各自が持ち帰り処分したが、大きなごみは始末に苦慮した。取り組みを考えて欲しい。 また、分別表について、「ファンヒーター」など現状に沿った品目が掲載されていないものもある。実態にあったものにして欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア清掃で困ったごみがあった場合は、市に連絡して下さい。対応を検討させていただきます。 分別表については、有料化に併せてより分かりやすいものを作成して全戸に配布することにしております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> 現在の集積所は地区180世帯で3箇所、60～65世帯で1集積所である。集積所の設置要綱見直しでどのように変わるのか。(団地なので新しい場所もない)
回答	<ul style="list-style-type: none"> 現在の基準を20世帯から10世帯へと緩和いたします。しかし、基準の通りに変えてくださいということではなく、地域の方々で検討をしていただき隣組程度の10世帯で1箇所の集積所の設置を可能にしたものであります。

1 4 榎沢地区

平成 21 年 1 月 31 日 (土) 榎沢公民館 13:30~15:10

男性 30 人 (5 人) 女性 10 人 (1 人) 計 40 人 (6 人)

質問	・対象外のごみは現在の袋が余った場合使用してはダメなのか。
回答	・使ってもらって構いません
質問	・紙おむつも今使っている燃やせるごみ袋で構わないか。
回答	・燃やせるごみは有料化対象であり、証紙袋と紛らわしくなるため、透明・半透明袋の使用をお願いします。
質問	・集積所の維持管理が大変になることが予想される。監視カメラはどの程度設置するのか。集積所の管理協力金とはどの程度か。
回答	・集積所でのルール違反ごみについては今までどおり地区の皆さんの協力をお願いします。集積所に出せないごみについては、地区の方と相談しながら、最後は市で処分します。監視カメラは集積所に設置するのではなく、不法投棄多発場所、例えば山や河川等を想定しています。カメラは移動式で台数は検討中です。 ・管理協力金については、1 集積所あたり年間 5,000 円を集積所の大小に関わらず支給することにしています。
質問	・管理協力金はいつからもらえるのか。
回答	・有料化実施と同時期にと考えています。
質問	・布団は枚数に関係なく 60 円でよいのか。
回答	・袋に入らないごみ一品目に対して 1 枚のシールを貼ってもらう考え方であり、布団につきましては一組を一品目として検討しています。
質問	・現在不景気で生活が大変な時期である。実施時期を延ばせないか。ごみを少なくする努力をしてから有料化は実施すべきである。有料化しなくても意識はつくれないか。むしろ 28 億円かかるから有料化は仕方が無いと説明したほうが理屈は通るのでは。3つの必要性からは必要性を感じない。5 億円の歳入があり、様々な施策に使うとしているが、祝祭日収集は必要ないと感じるし、集積所を多くしても当番が早くまわってくるなど必要はないと考える。ごみを全く出さない自治体もあるときく。生ごみ処理機の購入補助額をもっと出すべき。歳入分は使うべきところ、必要などころに使うべきである。
回答	・話をお聞きしている限り、ごみの減量は必要であるとの認識については同じと感じました。ごみ減量の手段やり方の違いと感じました。徳島県上勝町は H15 年にごみゼロ宣言を行った人口 2000 人 800 世帯の町で 34 分別を行っている、生ごみは自家処理で集積所は 1 ヶ所しかありません。同じ事を山形市では無理と考えています。有料化の必要性については、現清掃工場は老朽化が進んでおり、処理能力も低下してきております。このため新清掃工場が稼動するまでの間、現工場を安全で安心な清掃工場とするため 18~20 年に 6 億円をかけて改修工事を行いました。なおこの工事の前提として、10%以上のゴミの減量が求められております。景気等の社会状況は厳しいことは承知しております。天童 40 円、寒河江 50 円の中で本市は 35 円を設定させていただきました。現在でも 170 円から 200 円くらいごみ袋の購入に使っていただいているため、実際は 300 円程度の負担増になるものと考えております。また、有料化は減量すればするほど経済的負担も軽減される仕組みでありますのでご理解をお願いいたします。
質問	・昔と違って何のごみが増えてきたのか。ごみの質はどう変わったのか。 ・ごみを作り出す、売る生産者の責任について市はどう考えているのか。後処理出来ない物を製造するのはまずい、声を大にして言ってもらいたい。
回答	・ビン・カンが減ってプラスチック製品に移行している。また、最近粗大ごみも減少傾向にあり、これはリユースが進んでいること、経済状況等が影響しているのではな

	<p>いかと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業側の責任，拡大生産者責任に基づく施策の充実は重要と考えており，これからも負担すべきところは負担すべきと，全国市長会，国の審議会にも自治体代表が入って国に要望しております。今後も追求し，訴えていきます。
--	---

15 出羽地区

平成21年1月31日（土） 出羽公民館 10:00～11:45

男性 57人（3人） 女性 42人（3人） 計 99人（6人）

質問	・プラスチックコーティングされている漬物石の排出方法は。
回答	・埋立ごみへお出してください。本物の石はごみとして出せません。
質問	・県内の有料化導入状況はどうなっているのか。
回答	・県内における有料化の導入は，天童・東根が平成7年で一番早く，その後平成10年11年に最上，西村山，置賜で，平成17に尾花沢大石田で実施しています。この他，鶴岡市でも市内部で有料化の検討を行っているようであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者となった，年金から引かれるものばかり1200円は高い，料金を安くする考えはないか。 ・生活弱者に配慮しているのはわかるが，世帯状況を見て支給するごみ袋量を考慮してほしい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・1200円は，1枚60円×20枚のことだと思われるが，有料化後の袋については，20枚綴りだけでなく10枚綴りや5枚綴りも必要かと考えています。 ・袋手数料についても天童の大袋は山形の中袋と同じ大きさで，天童が40円に対して山形は35円と安くなっています。また，市民の方からは，現在でも指定袋の購入に月170円から200円程度負担していただいていることから，実質的には300円程度の負担増になると考えております。 ・生活弱者に対しては差別等が起きないように，同じ袋を支給することにしています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立ごみ袋は新設か。 ・袋に入らないごみで剪定枝が細かい場合はどうなるのか，廃材はどうなるのか。 ・紙おむつは透明のレジ袋でいいのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立ごみ袋は新しく作ります。 ・剪定枝については束ねられるものに限ることにしています。 ・紙おむつの袋については，レジ袋削減の観点から，認めない方向です。
質問	・この説明会に参加していない人への周知が問題，どう考えているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ここに来ていない人に対する周知が本当に重要であります。このため，議会の議決を受けた後，町内会単位での説明会を開催することにしています。また，職員が集積所に立って直接排出の指導や啓発を行うなどの機会を設けると共に，アパートごみについても，原則としてアパート毎に専用集積所を設けてもらうとともに，宅建組合等との連携や学生に対するごみ分別DVD等の配布等を今後考えていきたい。 この場所に来ていない人にたいしてだが，私自身は一人一人と話したい。25万人と話したい気持ちだが，現実は無理。議会の議決をいただければ，540町内会全部まわって，もっと具体的に話しをさせてもらい，色々な団体，学校関係と話をしていく，最大限努力する。地元で話題にしていきたい，喜んで説明させていただく。
質問	・不法投棄の対策が抽象的である。実態を検証して明らかにしてほしい。
回答	・地区の不法投棄は調査し，多発地帯には看板やカメラの設置さらには行政だけでなく事業者との連携や通報システムも確立して参ります。有料化実施自治体では，これらの強化策で不法投棄が減った事例もあります。
質問	・生ごみ処理機の購入補助はどこで購入し，どう申請するのか。
回答	・購入する店で配布するハガキに必要事項記入後，市役所に出していただくと，市で購

	入通知ハガキを返送いたします。その通知を購入店にお持ちいただくと、補助額を引いた金額で購入することが出来ます。
意見	・つつみ会に市長より感謝状いただいた。この活動は不法投棄をなくす活動から始まった。現在はきれいになり今後とも環境美化に努めていく。
質問	・ごみ袋の名称を変更するようだが、これまでの名称のままにしてほしい。
回答	・現在の山形の中袋は天童他、他市町の大袋の大きさであることから、ご理解をお願いします。
質問	・余った袋はどう交換するのか。
回答	・具体的方法は今後検討いたします。ただし、1枚に対し1枚ということではなく、比率等についても今後検討してまいります。

16 金井地区

平成21年2月1日(日) 金井公民館 10:00~11:40

男性 44人(9人) 女性 27人(0人) 計 71人(9人)

質問	・ペットボトルのふた付けたまま出せるよう、メーカー責任で出来ないか。
回答	・技術的な問題もあり、ふたと本体の材質が異なっているので、一緒にリサイクルできないので、今は分別徹底をお願いいたします。
質問	・ビン・カン、ペットボトルの指定袋をこのまま残してはどうか。
回答	・ビンカンとペットボトルの収集日が異なっていること、また、考え方として袋をそれぞれ共用できる袋のほうが便利ではないかということから、透明袋とさせていただきます。ご理解をお願いします。
質問	・古紙類のアパッチが横行しており、注意しても聞いてくれないし、なかなか言うにも勇気があるので、有料化まで1年半あるので条例等の検討して欲しい。
回答	・一昨年頃から古紙相場が上昇したため集積所からの古紙の抜取り行為が見られるようになった。市でも広報やまがたで目撃情報の提供を求めており、提供された情報については、警察に連絡して特定された場合は、業者に指導していただいています。古紙の抜取りについては、所有権は誰にあるのかが問題となり、全国的には所有権の明確化と抜取りの禁止規制を条例化する動きがあり、本市でも、この件で警察と話し合いを行っているところであります。
質問	・袋に入らない剪定枝や市民農園で収穫後の枝などが畑から直接集積所に出される。果たしてシールが貼られるものなのか。シールが貼られていないものは収集しないのか。シールを貼っても剥される恐れがあるのでないか。
回答	・シールは、一度貼ったら剥れないものと考えています。剪定枝は対象外になりますので今までどおりにお出しいただけます。家庭菜園から出たものは出来るだけ袋に入れて出してもらうこととし、袋に入らないものはシールを貼って出してもらうことになります。
質問	・新清掃工場はどうなっているのか。二市二町の将来に向けた考え方はどうなのか。
回答	・二市二町で公募したところ、11箇所の応募があり、柏木が適地だということで絞らせていただいた。広域事務組合で決定し、広域議会でも了解を頂いて建設を進めてきた。高島で自然環境の観点から反対の意見が出され、また、本庄地区からも出てきた。環境アセスメント調査でも影響のない結果が出ていることなど、十分説明させていただいているが、まだ理解を得られていない状況です。さらに今後とも誠意を持って話をさせていただく。また、現在、土地の問題が国民の裁判になっていることから、現時点で7ヶ月から11ヶ月程度、建設計画が遅れていますが、二市二町の市民生活に影響がないよう、予定どおり柏木に建設を進めたい。ご理解を頂きたい。
質問	・監視カメラはどのくらい設置なるのか。現段階での考え方について教えてもらいたい。
回答	・監視カメラについては、集積所に設置して欲しいといった意見もあるが、不法投棄を

	している山等の常習地帯に設置することを考えています。
質問	・道路除雪の際、集積所前に置かれていくので、是非、集積所の除雪もして欲しい。
回答	・担当課へ伝えます。要望として受け止めさせていただきます。
質問	・鍋にカレーが入ったまま出されたことがあり分別した。有料化になると今後はどうしたら良いか。
回答	・今後とも分別に対する協力をお願いしたい。なお、経済的の負担にならないように町内会などに対するボランティア袋の支給も考えています。また市としてもこれまで以上ごみの分別に関する啓発に力を入れていきます。
質問	・集積所の増設の願いはしたいが、場所選定がなかなか決まらない。どこでもいいわけではなく、ごみを早く持って行ってもらえるなら、自分のところでいいよと言ってくれる方もいるが、選定の仕方を指導願いたい。
回答	・少数世帯利用の集積所は目が届く、ということから、隣組単位の10世帯程度で管理できたらいいのでは、と考えた設置基準であり、必ず10世帯にしなければならない言うわけではありません。隣組の実情に合わせて、ご検討をお願いします。収集については、出来るだけ早く効率的に行われるように適宜検討を行っています。
質問	・有料化でごみを出さないで燃やす人が増えるのではないか。それに対して法律的にどうなのか。 ・それに不景気の中なのでもう少し実施時期を遅らせてもらえないか。 ・ごみ袋の形状について、チャック等を付けてはどうか。
回答	・自宅での焼却、野焼きは禁止であるので、集積所に出していただきたい。 ・実施時期については、説明したとおり、待ったなしの状況であるので、説明期間を十分取りながら、22年7月ということでご了解いただきたいと思えます。 ・ごみ袋につきましては、取って付を考えさせていただいております。
質問	・他の周辺自治体が有料化実施した頃から不法投棄が増え、集積所のような様相になっている所がある。不法投棄をされると地域の責任のように感じざるを得なくなる。
回答	・不法投棄は犯罪であり、5年以下の懲役で1千万円以下の罰金刑となります。このようなことを皆さんと考えていかなければなりません。不法投棄対策としては看板の設置を行います。実際捨てられてしまったものについては、市で処分することを考えています。市によるパトロールだけでなく、市民の皆さんの協力の下、不法投棄をさせない環境づくりが必要だと考えています。

17 楯山地区

平成21年2月1日(日) 楯山公民館 13:30~15:00

男性 41人(3人) 女性 18人(1人) 計 59人(4人)

質問	・中野大森線の街路樹を、県の清掃依頼を受けボランティアで落葉清掃、除草を月1回行っている。今は袋を買っているが有料化で袋をどうしたら良いか。県からは用具購入の補助はもらっている。
回答	・県、市道路維持担当課と確認して対応いたします。
質問	・家庭から出るごみの内訳が出ているが、現在の生ごみの処理はどうやっているのか。
回答	・燃やせるごみの袋に入ったごみは焼却しております。
質問	・生ごみについては、全国では燃料化したり、堆肥化したりしているところもあるが、山形市は生ごみを資源として使えるような工夫は考えているのか。CO2削減にもなる。
回答	・生ごみの資源化としては、堆肥化に結び付くが、一つの考え方として、堆肥として使う場合は農地が必要となり、現在農地が増える状況にないことから、今後注目して行きたいのが、生ごみからのメタンガス活用の視点が重要になると考えている。生ごみを今後とも燃やしてしまうのかというのではなく、絶えず色んなことを研究していかなければならないと考えています。

質問	・生ごみを燃やすには燃料をかけていくわけだろうから、節減が必要なわけ出来るだけ生ごみを削減する必要があるのではないか。
回答	・生ごみを焼却する時、重油をかけて燃やすといわれていますが、清掃工場では、火を付ける時に重油を使うが、その後はごみのごみを燃やすので、重油等をかけて燃やしているわけではありません。
質問	・有料化すれば何でごみが減量なのか。どこから出てきた話なのか。
回答	・ごみ減量・資源化の施策として有効な一つであります。ごみ処理経費の一部を手数料としてご負担いただくもので、経済的動機付けによりごみの減量、資源化が図られる仕組みであります。出す量に応じて負担をお願いすることになり、このことよって負担の公平性も確保されます。
質問	・経済的負担が増えるからごみ出しが減るといっていいのでしょうか。なぜ今の不景気の中年6,000円の負担増になるのか、する必要があるのか。もう少し先に延ばして欲しい。
回答	・有料化をきっかけにして、ごみの分別や資源化に取り組むことで、これまで特大袋を使用していた人が大袋に移行するといったライフスタイルの転換が行われこのことよってごみ減量が図られるものと考えています。 ・また、なぜ今の時期ということですが、現在の立谷川、半郷の清掃工場は老朽化のため処理能力も低下しており、新清掃工場が稼動するまでの間、出来るだけ早くごみを減らすことが求められています。経済的なご負担をお願いすることになり大変心苦しいのですが、ご理解を頂きたい。
質問	・小学校前の道路に不法投棄があり市のどこに相談すればいいのか。
回答	・公民館にご相談いただければ、廃棄物指導課にも連絡が来ますので、対応いたします。

18 滝山地区

平成21年2月2日(月) 滝山公民館 19:00~20:45

男性 52人(5人) 女性 23人(2人) 計 75人(7人)

質問	・ごみを多く出す人出さない人の調査をしたのか。
回答	・滝山地区の方からは、集団資源回収に積極的に取り組んでいるため、集積所に出すごみの量も減ってきているといった話を聞いています。
質問	・レジ袋有料化が始まった時、買い物には大勢の人がエコバックを持っていた。意識が高く、有料化しなくても、ごみが減るのではないか。
回答	・山形市のレジ袋の取り組みは、全国でも先駆けた取り組みで、1枚5円という経済的動機付けが働き、成功しているものと考えられます。循環型社会の形成をめざして、さらなるごみ減量のための有効な手段として有料化を実施していきたい。
質問	・有料化は、ごみを減量するためか、ごみ処理場の補修のためか、新清掃工場建設のためなのか、財源のためであれば有料化ではなく、他の方法で経費を削減すべき。
回答	・市としては行財政改革のなかで経費の削減に積極的に取り組んできており、あくまでも有料化はごみ減量を目的に導入するものであります。 ・なお、ごみ処理基本計画では、17%のごみ減量を目指しており、新清掃工場の規模も、ごみ減量を前提に処理規模315トンにしております。
質問	・今回、ごみの有料化が実施されると、すぐ値上げが懸念される。
回答	・ごみの減量効果を見込んで料金を設定しており、現段階で値上げは考えていません。
質問	・ごみ袋に消費税をかけるのか。
回答	・手数料として袋自体が証紙のため、消費税はかかりません。
質問	・監視カメラを設置するとあるが、不法投棄防止の効果はあるのか。
回答	・有料化になっていない今も不法投棄はあり、不法投棄させない環境づくりが大事であると考えています。不法投棄は犯罪であり、看板設置で防止することも考えています。

	移動式の監視カメラで抑止効果をねらっています。
質問	・負担軽減は、失業者も含まれるのか。
回答	・失業者を負担軽減の対象者とは考えていません。
質問	・パッカー車やごみ袋に企業広告を載せて、収入を得る考えはないのか。
回答	・広告等については、検討すべき方向と認識しております。
質問	・経費削減や収入を考慮してから、有料化すべき。
回答	・ごみの減量を目的に、有料化を考えています。ごみの減量をすることによって、新清掃工場の規模を縮小し、効率的に経費を削減できると考えています。
意見	・負担を個人に求めるのではなく、拡大生産者責任という考え方がある。有料化して欲しくないという意見を伝えたいと思って参加した。
質問	・不法投棄の防止策で、看板を設置するとあるが、有料化で市民に対立をあおるようになるのではないのか。
回答	・有料化を実施している自治体で、対立を生み出したようなことは聞いていません。
質問	・月2回、業者が古紙類を回収している。全市で実施しているのか。
回答	・滝山地区では、軒先回収が行われており、先駆的であり、全市に広めていきたい。
質問	・全市に広めてから、有料化を実施すべきではないか。山中に生ごみがすてられ、カラスがくるようになる。
回答	・有料化とあわせて、カラス対策もやっていきたい。
質問	・ごみ減量・分別は賛成するが、有料化は反対する。例えば、国保の場合は、収入がいくら多くても負担の上限が50万円くらいで負担の公平化になっているとは思えない。有料化で負担の公平化になるのか。
回答	・ごみを減量することが、有料化の大きな目的である。循環型社会の形成をめざして、有料化は、ごみ減量・資源化の有効な対策だと考えています。有料化によってごみを出す量に応じて負担をいただくことで、公平性が確保されるものと考えています。また、有料化には清掃工場への負担軽減と経費削減といった目的もあることから、ぜひご理解いただきたい。

19 東沢地区

平成21年2月3日(火) 東沢公民館 19:00~20:45

男性 29人(10人) 女性 12人(1人) 計 41人(11人)

質問	・説明会資料は広報やまがたに折り込みになっており、各自持参すればごみは減るのではないのか。
回答	・ご指摘のとおりです。今後の説明会では回収する等ごみにならないように対処していきます。
質問	・ごみ問題は主婦である女性に対して説明したほうが効果ある。昼間の開催にすべきではないか。
回答	・今回は昨年行われた懇談会で課題となった事や持ち帰って検討した事等についてお話しさせていただきたいと考えて開催しました。なお、議会の議決を経たあかつきには、市内町内会540ヶ所を対象にさらにきめ細かい説明会を開催させていただきます。
質問	・西蔵王高原ラインの不法投棄物については、市から処理していただきトラロープや看板を設置してきたが、テレビのデジタル化等に伴い今後さらに増える懸念がある。市で更なる不法投棄対策をお願いする。
回答	・昨年東沢で4ヶ所回収させていただいた。不法投棄については全国で有料化に伴い増加した自治体もあれば逆に減少した自治体もあります。今後は例えば看板設置により不法投棄できない環境を作り出すことや、不法投棄は犯罪であることの認識の周知、市職員だけでなく事業所や市民のみなさんとの連携によるパトロール強化、地区から

	<p>の通報制度の確立を図って行くことにしております。なお、監視カメラの設置は不法投棄多発地帯に移動式のものを設置していくもので、投棄された不法投棄物については、今後市で回収していくことにします。</p>
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・以前不法投棄物に名前を見つけたため市に報告したあと警察まで相談に行っているが、その後の報告がない。罪は重いといっているが警察の対応はどうか
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と連絡が取れていない。今まで以上警察と連携してまいります。名前があった不法投棄物を最後まで市に確認していないのは市側に落ち度があります。その後の経過について、早速警察に確認し、環境保健推進協議会の会長あて返事を差し上げます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄について、市→警察（交番）→警察（生活安全課）まで行って結局片付けたのは地元であった。いったい警察のどこに行けばいいのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と再度話をします。不法投棄については住民とよく話し合い、協力しながら処理処分を行っていきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・前回に比べ分かり易い説明であった。雑がみについては、市で雑がみ袋を作り配布する考えはないのか。 ・有料化は税金のイメージがある、金を取る根拠が疑問。不法投棄については東沢全体で2ヶ所の監視カメラを設置したいと考えている。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・雑がみ回収広報袋については、作成・配布を考えています。また、雑がみを入れる袋をたくさん持っている人と持ってない人で交換できるシステム等も検討してまいります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日冊子を見ながらの分別は非常に大変である。くせが付くようにならないと無理だろう。子供時代からの教育が重要ではないか、市ではどう考えているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の教育は大事なことだと考えており、教育関係者と一緒に環境教育について考えていきたい。現在は、小学校4年時に分別やごみ処理についての勉強が組み込まれており、学校側から依頼があった場合、出前講座を行っております。今後は、出前講座の開催を積極的に呼びかけていきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年一斉清掃でタイヤ20本他軽トラック5台分の不法投棄を回収した。現在一斉清掃時のみ市が対応してくれているが、地区の都合で回収を随時することはできないのか。 ・また、警察に相談しても現場検証のみで、その後、県の環境パトロールが間に入ってくれた経緯がある。不法投棄相談窓口をしっかりとしてほしい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄物の処分は環境保健推進協議会会長と打合せを行って、対処してまいります。 ・不法投棄を行った人が分かる場合には、警察へ通報することになります。今回について、市としてもどのような経緯となったのか確認したのち、環境保健推進協議会会長へ報告いたします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを集積所まで持って行けない人について家の前での収集支援は考えていないか。 ・ルール違反ごみはアパートが多い、市で対応できないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを出せない人に対しては今後支援する方向で考えている。 ・アパートの管理者に対し、市で指導を行います。また、アパートの住人や転入者に対して分別の仕方等について周知徹底を行います。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・東沢小学校では、牛乳パック回収、1円玉貯金、古着集め、雑がみ集めをしてお金を貯めて目の悪い人に募金している。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・子供さんから初めて意見いただいて感動しました。学校で頑張っていることは素晴らしいことです。がんばってください。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ビン・カン、ペットボトルは、有料化で指定袋でない袋に出される等の懸念がある。例えば仙台はコンテナ、いわきは同じ袋を使用しているようである。市はどう考えているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・切り替え時の混乱への対策として、市の職員を一定期間（1～2週間）集積所に立ってもらおうことを考えています。市職員だけでなく地区の役員さんにもご協力をお願いしたい。ビン・カン等の対象外のごみについては、透明袋での排出をお願いします。袋の

	購入についても、販売店に、指定袋のわきに透明袋を置いてもらうよう、お願いし、混乱の生じないように、万全の体制をとってまいります。
--	--

20 高瀬地区

平成21年2月4日(水) 高瀬紅花ふれあいセンター 19:00~20:35

男性 45人(8人) 女性 11人(1人) 計 56人(9人)

質問	・ごみ袋に広告を入れればごみ袋を値下げすることが可能なのでは。
回答	・有料化はごみ減量が目的で、そのためには減量効果が期待される手数料水準が求められ、検討した結果この度の1リッター1円になったものです。なお、行財政改革の視点で広告を入れていくこと等は必要な視点と考えています。
質問	・現在ごみ収集している業者を入札制にすれば経費を抑えられるのではないかと。
回答	・全市収集をカバーするだけのパッカー車を持っているところに委託しています。市内を区分けし分散すると、取り残し等の懸念もあると考えています。
質問	・現在のビン・カン、ペットボトルの袋が余った場合はどうなるのか。
回答	・なくなるまで現在の袋を使っただけで結構です。
質問	・昨年不法投棄防止看板を2枚もらった。不法投棄防止の啓発グッズをもっと配布してほしい。
回答	・昨年、不法投棄防止啓発の看板を環境保健推進協議会で試験的に作製し、地区に配布したが数が足りなかったようである。予算のこともあるが出来るだけ要望に答えられるように検討していきます。
質問	・ボランティア袋の支給はどうなるのか。 ・生活弱者等への袋の支給はどう考えているのか。集積所への管理協力金 5000 円は非常に助かる。
回答	・ボランティア袋は必要枚数を聞いて支給していきます。 ・生活弱者に対しては、市が認定を行い、対象者に直接届けたいと考えている。
質問	・レジ袋有料化での金銭的評価は。5億の収入で様々な施策を行なうようだが、収支バランスは取れているのか。ごみを出すのは主婦がほとんどだが、主婦の話は聞いてきたのか。これまで税金で賄っていたごみ処理の手数料を取るのとは二重に取るのではないかと。市民のモラルを上げれば有料化しなくともごみは減る、他の減量施策をすべき。
回答	・マイバック持参率は90%以上、全国トップクラスである。この度の有料化についても出来るだけ市民の声を聞きながら進めている。雑がみ回収や集団資源回収等をもっと促進しながら有料化によりさらなるごみ減量をしていく。5億円欲しくて有料化やっているわけではなく、5億円で便利な施策に使っていく。
質問	・清掃工場が遠くなったから運搬費用が高くなるのではないかと。
回答	・当然遠くなることによって運搬経費は高くなりますが、例えば運転経費については、現在2工場で約14億円かかっているところ、1工場になること又民間活力を利用することで約8億円に削減できるとともに、全部のパッカー車を新清掃工場に向かわせるのではなく中継施設で大きな車に積替えを行い、車両台数を削減することも検討しています。
意見	・意見として聞いてほしい、不法投棄のパトロールを増やすのは金の遣い方はき違いでないか。有料化しないでほしい。他市町に比べ財政状況も余裕があると見ている。
質問	・廃食用油はいつ出したらいいのか。
回答	・現在は、七日町商店街で廃食用油の回収資源化を行っています。500ml ペットボトルに入れて七日町商店街駐車場まで持って来てもらっているようです。ご協力をお願いします。

質問	・ペットボトルリサイクルについてはなぜキャップを外すのか。
回答	・リサイクルセンターでは収集したペットボトルを圧縮して梱包することになるが、ペットボトルのキャップがあると圧縮されないため嵩が大きくなり、ペットボトルの品質評価も悪くなってしまいます。このことからお願いしているものです。

2 1 大郷地区

平成21年2月5日(木) 大郷公民館 19:00~20:40

男性 34人(6人) 女性 37人(1人) 計 71人(7人)

質問	・ビンカンが透明袋になるというが、これまで分別しているし、今までどおりの袋を使っているのではないのか。
回答	・有料化になれば、新しい埋立てごみ袋も出来、何種類もの袋を使用していただくことになる。そのため、ビンカン、ペットボトルの袋を、透明袋で共通に使うことで管理する袋の種類も少なくなることから判断したものであります。
質問	・透明袋となれば、ビンカン、ペットボトルと、混在させて出す人ができるのではないのか。
回答	・有料化決定後は、町内会単位で説明会を行い、分別・出し方についても充分周知を行っていきます。
質問	・他の地区からの持ち込まれるごみが多く、困っている。その違反ごみは、生ごみの中にビンカンが入るなどの違反ごみであり、町内会で再分別などの対応が大変だ。
回答	・山形市を含めた二市二町では有料化未実施であるため、他地区からの持ち込みごみが問題になっています。有料化になれば、持ち込まれるごみも減少するのではないかと思います。分別の不徹底への対応についてはボランティア袋・シールを支給するので、協力願いたい。
質問	・成安地区では、「いきいきの郷」来客者による集積所へのポイ捨てごみが多く苦慮している。
回答	・施設へ、来客者への周知徹底をお願いします。また、集積所が目立ちすぎるからという理由も考えられます。
質問	・来客者と見られるごみは分別がされておらず、町内会での再分別が大変です。
回答	・ひどいのであれば、市も協力して改善していきたい。禁止されている場所へのごみ出しは、モラルの問題であり、向上へ向けた環境教育や啓発活動に対する取組みが重要であると考えております。なお、違反ごみの再分別については、今後とも市民の方々からのご協力をお願いいたします。
質問	・有料化には反対です。今日の説明会で一人ひとりが出来ることがまだまだあると感じた。地区にある逆川は県内水質ワースト1であったが、農協などの協力を得てボランティアで清掃活動を行い、環境は改善し、不法投棄もなくなった。このような小さな活動の積み重ねを通して、モラルの向上が進むと思う。有料化によって、モラルが向上するとは思わない。意見として述べたい。
回答	・逆川の清掃には感謝している。有料化実施による不法投棄については、増えた自治体が半分あるが、対策を取って半減している実態があります。ここにいられる方は意識が高いが、来られなかった方には、町内会単位で詳細な説明会を開催していきたい。
質問	・横浜市ではプラスチックについて細かい分別となっており、徹底され、ごみ減量が進んだ。山形市ではもっと分別を進めてから有料化をすべきではないか。
回答	・家庭のごみ分別・資源化については、最終処分場の有無、清掃工場の処理能力などによって、各市町村で考え方、方向性が異なります。横浜と山形では分別の数はほぼ同じですが、容器リサイクル法に基づくプラスチック分別を行っているかどうかの違いがあります。山形市としては、まずレジ袋の有料化といった発生抑制に取り組み、次にペットボトルやトレイのリサイクル、材料リサイクルを推進して、最後に材料リサイクルできないものについてはサーマルリサイクル、熱回収を進めることにしております。

	ます。
質問	・逆川の水質改善の話があったが、有料化の収入を使って、環境整備を行って欲しい。
回答	・逆川の水質状況については認識している。今後調査検討を行いたい。
意見	・環境教育の話題が出たが、小学校でも資源回収を行っており、古新聞やアルミ缶、雑がみなど子供たちは分別を充分理解し、実践している。
質問	・町内会以外、独自のボランティア清掃でのボランティア袋の支給は、町内会を通じての申請となるか。
回答	・袋の支給は、町内会経由も含め、どの方法が一番いいのか、これから検討していきます。有料化が、地域のボランティア活動の弊害とならないように進めてまいります。
質問	・反対運動も出ている新清掃工場については、この地区からもかなり遠い距離にあるため、運搬経費が高上がりなるのではないかと。なぜ、あの場所に固執するのか。
回答	・先に、半郷地区への建設を進めたが、反対が多く、土地が買えない、搬入道路も買えないということで断念した。そのため、二市二町で建設地を公募し、大郷からも応募があったが、反対も出たし、非常に難しい。土地が買える、地権者の同意、周囲500m圏内の住民の同意、アクセスの問題など総合的に判断し、上山市柏木地区を選定した。現在、反対運動が出ているが、4首長合わせて、なんとか理解を得て、建設を進め、ごみを焼く場所が無くなるというような事態が起きないようにしたい。運搬の経費については今現在、中継地点を設けるなど、より効率的に進められるよう、検討しております。

2 2 南沼原地区

平成21年2月6日(金) 南沼原公民館 19:00~20:40

男性 67人(8人) 女性 37人(2人) 計 104人(10人)

質問	・集積所に出すときには、小さくして出さなければならない剪定枝が対象外だが、大きいままで直接清掃工場に持っていくと無料になるのか。
回答	・家庭から出た剪定枝は、無料で3束まで出すことができます。引越し時や、一時に大量に出た場合には処理場へ直接持ち込んでいただき、20キロまで200円の基準で手数料を頂くこととなります。これは今までと同じであります。
質問	・ビンカン・ペットボトルはこれまでどおりの指定袋にして欲しい。なぜ透明袋にしたのか。
回答	・有料化後は、例えばもやせるごみについては量に応じて3種類の袋を使い分けていただきたい。また、埋立てごみの袋も増え、ご家庭に何種類もの袋の準備が必要となる。ビンカン、ペットボトルを共通の透明袋にすれば、どちらにも活用できるようになり、準備する袋の種類も減るといった利便性を考えた。透明袋は販売店で他のごみ袋と同じ棚に並べ、購入時にご面倒をかけないようにしていきたい。
質問	・分別は個人で行うものであり、同じ袋にすれば、ペットボトルはビンカンの袋に混入する可能性がある。分別の意思表示のために、今までどおりの袋にしてほしい。
回答	・有料化が決定すれば、町内会単位で説明会を行い、分別の周知を行いたい。制度切替え時は混乱が懸念されるが、集積所に市職員が立哨指導するなど、スムーズに進むよう取り組むので、ご理解を頂きたい。
質問	・有料化は反対である。 ・袋は市が作るのか？それとも業者が作るのか。 ・ごみが減ったら、委託業者への委託料はどれくらい減るのか。 ・事業系ごみの集積所への排出は禁止だが、出されている。市では、集積所に出される事業系ごみの量を、把握しているか。また把握しているとすれば、出されないような対策はしているのか。
回答	・袋については市が作成する。袋の作成費用も、手数料も込みの金額で証紙となり、ど

	<p>ここで購入しても同じ値段になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減については、15%ごみ減量を前提に、人口の増や集積所の増を考えずに試算した場合、収集運搬費は年間5千万、清掃工場・リサイクルセンターの経費は年間3千5百万円程度の削減が見込まれております。 ・事業系ごみの集積所排出の事実は確認しているが、具体的な量の把握はできない。具体的に事業系ごみ排出の事実を連絡してもらえば、市でその事業者に直接当たり、排出の指導を行います。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化での収入はいくらになるのか。全部施策に使ってしまうのはおかしい。何割を処理費用に使う、といった考えがないと、なんのために有料化するのか疑問。 ・ごみ集積所の設置基準が変わるとなると、富の中では80箇所ほど増加し、大変ありがたい。いつから実施か。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理にかかる手数料収入は年間5億円程度を見込んでいます。使途については、今現在は28億円かかっているごみ処理経費に加え、集積所への協力金、環境全般にかかわる施策の原資にしたい。環境づくりに使わせていただき、将来的には、教育的なところにも活用できるのではないかと考えています。 ・集積所については、10世帯での設置を認めるが、各地区の状況ごとに対応させていただく。実施時期は有料化実施前を考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的にではなく、新たな収入5億円全てを新たな施策に使ってしまうのでは有料化の意味がない。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の切り替えや有料化実施で懸念されているところがあり、その面には収入を活用させていただきます。現在は、まず、循環型社会を作るための経費に使いたい。ただ、未来永劫その使い方をするわけではないと、ご理解いただきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・分別徹底すれば、有料化しなくても減量は可能である。どうしてもごみに出すしかないプラスチック類もあるし、料理の出来ない高齢者はごみがどうしても増える。多くごみを出す市民が負担を強いられるのはおかしい。 ・不法投棄対策として、監視カメラ設置を行うというと、監視しあう社会はどうか。 ・市民と多くの対話をして、分別徹底をした名古屋では有料化せずにごみ減量に成功している。有料化は反対です。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別・減量への取組みは、山形市は平成7年度から行っていますが、横浜、名古屋はここ5・6年前から取り組んでいます。現在の一人当たりのごみの量は大きく変わらず、これからどのようにして減量していくかが問題です。ごみの分別数は、名古屋市等と比べても山形市の分別は見劣りしていません。 ・ごみの分別・資源化への取組みは、廃食用油の行政回収実施など、今後とも進めてまいります。有料化を契機に、さらなるごみの分別に加えてごみになるものはなるべく買わない、家に持ち込まないといった発生抑制の行動を取っていただくのが狙いです。 ・山形市では河川や山への不適正ごみ排出を不法投棄と呼んでおり、この対策が監視カメラ設置です。また、不法投棄は犯罪であり、今年度も6件、書類送検されています。不法投棄させない環境づくりを皆さんと進めていきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の資源回収への推進費は今までどおりか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・今までと同じように助成を行ってまいります。今後はさらに、実施回数に応じた推進費の増額を行っていく考えです。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境を守るために、ごみを減らさないといけない。そのためには、有料化が重要だと思う。 ・ビンカンの袋は、今より安い透明袋がいい。また、今までの袋は、在庫があればそのまま使わせてもらいたい。 ・集積所への管理協力金5千円はどのような形なのか。 ・資源回収の推進費増額とは、3円を5円へ変わるのか。 ・廃食用油の集積所回収について詳細をお聞きしたい。

回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ビンカン、ペットボトルの袋はある分は使い切ってもらってよい。有料化対象のごみについては有料化実施後、今の袋は使えない。 ・管理協力金は、報償費として支給します。集積所に関することについて、町内会で自由に活用できるようにしたいと考えています。 ・集団資源回収推進費は、方式別に、キロ3円、5円とする基準は今までどおり。変更点は、実施回数に応じての推進費増額。3回以上であれば、1回につき2千円など。出来るだけ多くの回数を実施していただきたい。 ・廃食用油の集積所回収については、回収の方法など、衛生面、安全面などについて最善の方法を検討し、実施してまいります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所設置要綱の見直しは、現状は集積所として貸す人がいない。区画整備の際に、集積所場所を分散して、計画・設計すべきだった。後からでは場所が設けられない。今後計画の際は考えて欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所設置に関しては、各町内会から大変ご苦勞をいただいております。開発許可の物件については、集積所の設置を条件としていますが、今後も、指導を行ってまいります。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化賛成。南沼原ではほとんど資源回収を行っており、実施頻度も高いが、まだ集積所にビンカンが出されている。また、もやせるごみにもまだまだ雑がみが含まれている。これらが有料化によって減らせると思う。 ・また、地球環境を一人ひとりが考えてもらいたい。一人ひとりがごみの減量について、考えてもらいたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・発生抑制のための有料化であれば、生産する側の責任もある。 ・有料化しなくても、市民はごみ減量できると思う。有料化は新たな負担。痛みを市民に押し付けるのではなく、今ある収収で工夫してもらえれば、市民も応えていきたい。有料化を何が何でも通さなければならぬとは思えない。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者責任については様々な機会を捉え提言しているが、まだまだ満足できるものではない。今後も一層訴えてまいります。 ・有料化はごみ減量の方法であるが、有料化だけでは減量は出来ない。今後ともごみの分別やリサイクル施策を一緒に行うことで、より効果的に、ごみ減量が推進されるものと考えています。今後、議決を得られれば、町内会での説明会を行い、市民の皆さんと話し合い、ごみ減量を進めたい。ご理解いただきたい。

2 3 明治地区

平成21年2月7日(土) 明治公民館 10:00~11:30

男性 27人(8人) 女性 31人(1人) 計 58人(9人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所を10世帯に1ヵ所設置するのは可能なのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず10世帯に1ヵ所設置するというのではなく、10世帯に1ヵ所の設置を可能とするものであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所を置く場所を借りて、町内会で借地料を支払っているが、市で対応できないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化に伴う施策として、1集積所につき5,000円の集積所管理協力金の支給を考えている。用途はチリトリなどの清掃用品の購入や、他にも町内会で自由に使用できるように考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の負担軽減はどのようなことか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する方に対して、指定袋を支給することを考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア袋は、集積所の管理や一斉清掃以外でも使えるのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会の活動等において、年間を通した公園の清掃等に使っていただけるように考えています。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトルは集団資源回収できないのか。

回答	・未だペットボトルはビン・カンや古紙類と同じような専ら物になっていないため、集団資源回収のルートにはのらないが、容器リサイクルのルートで、有価物としてリサイクルが図られています。
質問	・集団資源回収の推進費増額とはどのようなものか。
回答	・集団資源回収の実施回数に応じて、増額を予定しています。
質問	・他地区の説明会では、どのような意見がだされているか。
回答	・不法投棄に関する意見・質問が多い。有料化に反対という意見も出されています。
質問	・大人の紙おむつは、どうなるか。
回答	・紙おむつは、大人・子供にかかわらず、有料化の対象外になります。
質問	・集積所に出してわるいものを出されたときどうするのか。
回答	・市に相談をしていただきたい。地区で誰が出したか調べても分からず、どうしても困ってしまった場合、地区と相談しながら市で対応します。
質問	・有料の袋の収入が5億円というが、袋の製造等にどのくらいの費用がかかるのか。
回答	・袋の製造のための費用と袋を販売してもらうための手数料等で、4割くらいかかると見込んでいます。
質問	・農業と連携して、農業用の廃ビニールから、再製品の袋をつくることは考えられないか。
回答	・山形市の現在の袋には、再製品が10～20%混入されています。他市の例で相当割合の再製品が使われているものもありますが、技術的に難しいと聞いております。なお、活用できないか、農林部も含めて市として調査させていただきます。
質問	・集積所に、ベッドが捨てられたり、高速道路の側にはごみが多く捨てられて困る。
回答	・ごみが捨てられて、捨てた人が分からない場合、理不尽だが、土地の所有者が処分しなければならぬ。不法投棄は犯罪である。不法投棄させない環境づくりが大切で、今後とも、地区の方と協力しながら対応してまいります。
質問	・カメラの設置は、その個所だけでは効果がないのではないか。
回答	・不法投棄の多い所に、抑止効果のため、設置を考えています。街中の集積所に設置しようとは考えてはおりません。

2.4 南山形地区

平成21年2月7日(土) 南山形公民館 13:30~15:10

男性 61人(10人) 女性 41人(0人) 計 102人(10人)

質問	・生ごみ処理に関して、市で処理して堆肥化するとかの考えはないか。
回答	・生ごみの堆肥化はごみ減量資源化の視点から重要と考えております。なお、安定した循環型システムを創る為には生成物の活用が大切になるため、これからは、堆肥化だけでなくメタン化も視点も重要になるものと考えています。まずは、家庭からできることをやっていきたいと考えております。
質問	・ごみ袋の色で、黄色だとカラスの害は防げるのではないか。
回答	・ある程度の効果はあると言われてはいますが、調査上確実ではないようで、市ではカラスネットの支給も考えています。
質問	・ごみの分別について、宣伝・注意・指導を行って欲しい。
回答	・あらゆる機会を捉えて伝えていきたい。有料化が決まったら、市職員が町内会に出向いて説明をさせていただきます。
質問	・公園管理に関して、空き缶・空きビン・たばこの吸い殻等で困っている。地区のボランティア清掃の場合、袋はどうなるのか。
回答	・地区の方々にはこれまで以上ご協力をいただきながら、市も一緒になって対応していきたい。地区のボランティア清掃については、町内会へボランティア用の袋を支給す

	ることを考えています。
質問	・有料化すればごみは減るのか。一時減っても又増えるのではないか。ごみを減らそうと思っても、ごみになるようなものが売られている。
回答	・有料化と、今までやってきた分別や資源回収等が相まって効果が出てくる。リバウンドが懸念されるということだが、リバウンドがないようにさらなる減量資源化施策の提案等を行うことを考えております。市民と行政が一緒になって、ごみ減量、有料化に取り組んでいきたいと思っていますのでご理解をお願いいたします。
質問	・須川のいも煮会、花火、犬のふん等、いくらチラシを配っても減らない。
回答	・市には「空き缶等散乱防止条例」があり、環境課が窓口となっています。困った時は、地区と相談しながら対応するので連絡をください。
質問	・新清掃工場の進捗状況はどうか。
回答	・上山市の地区に、何度も出向いて話し合いを行っております。環境アセスについても再度説明を行い、ご理解が得られるように努めております。反対者の土地の問題で入札を延期していますが、柏木地区で建設を進め完成出来るように頑張っています。
質問	・ごみをどこまで減らせば無料になるのか。
回答	・市のごみ処理基本計画で、平成 29 年までに、ごみを 17%以上減らす目標を定めていますが、この時点でごみの排出量がゼロになる訳ではないので、今の時点で、どの段階で無料にするかについてはいえない状況にあります。
質問	・ごみの減量には賛成する。ごみが減量しているなかでの有料化は納得できない。分別をしっかりとやればごみは減らせる。有料化ではなく、自治会や事業者も一緒になって分別に取り組めばよいと思う。
回答	・なぜ有料化かということについて、毎年 2%程度ごみが減っているのは現実であるが、現清掃工場の立谷川は 27 年目、半郷は 31 年目と、通常清掃工場の耐用年数は 20 年から 25 年といわれており、老朽化で部品の交換も大変な状況になってきています。市としては、新清掃工場が稼動するまでの間、安全な責任ある運転をしていかなければならない訳ですが、限られた期間ですので修理に何十億円という改修工事は避けるべきとの判断から、市では、ごみの 10%以上の減量を前提条件として 18 年度から 20 年度にかけて 6 億円の改修工事を行っております。また新清掃工場の処理能力も 15%以上のごみの減量を前提にしていることから、本市においては、出来るだけ短い期間でのごみ減量が求められていることも有料化を導入する理由にもなっています。ご理解をお願いいたします。
質問	・新清掃工場が緊急の課題であれば、もっと説明すべき。ごみを 15%早急に減らすのであれば有料化の前に、もっともっと分別すべき。
回答	・市のごみ処理基本計画の目標については、広報やまがた等でお知らせをさせていただいております。市では、これまでも市民と一緒にごみの分別や減量に取り組んでおり、レジ袋の無料配布の中止や、本日配らせてもらっている「もったいないマップ」も、「ごみ減量もったいないネット山形」の会員の市民や事業者の方が調査してまとめたものです。
質問	・分別してごみを減量することは理解した。景気が良くない今、有料化しなければならないのか。清掃工場の問題も分かった。又、値上げされるのではないか。
回答	・経済状況は良くないが、ごみを減らしていくことが最優先であると考えます。ご負担をいただくことになるが、ご理解をお願いします。今の段階で、袋の値段を上げることは考えておりません。

25 大曾根地区

平成 21 年 2 月 8 日 (日) 大曾根公民館 10:00~11:40
 男性 46 人 (6 人) 女性 22 人 (0 人) 計 68 人 (6 人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーから買うものがごみとなる。ごみ減量として、包装する事業者側への働きかけはおこなっているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・容器包装リサイクル法では、一定規模以上の製造メーカー、販売業者が「特定事業者」となり、再商品化の義務を負い委託料等を負担している状況です。今後とも「特定事業者」の拡大等、制度の拡充が求められます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・昔のように家から鍋を持って豆腐を買うようにすれば、プラスチックのケースごみは出ない。家にごみを持ち込まないような、昔のように買えるようにする政策は取れないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・そのような意見があることは認識しています。しかし、豆腐を昔のように売るのがよいかどうか、今現在、どのような生活を望んでいるかによって方向性が決まります。今までと同じように一方的に消費者が買わされているという状況ではなく、消費者の意向・意見が反映されるような社会が望ましいと考えています。生産者側がすべきもの、どこでいつのタイミングで負担するかなど、法制化するよう国へ要求している状況である。過剰包装等も訴えているが、今後も消費者側の意見を行政も一緒になって訴えていきます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・農家であるが、剪定枝は有料化対象外であるが、個人処理（焼却）はいいのか、また今も藁の処理は田に残しているが量が多く、燃やしたいがいいか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法で簡易焼却は禁止されています。例外として、どんと祭とか農家が業として行い発生した剪定枝・藁の焼却も例外とされています。焼却できるのは剪定枝等でその他のビニール等の農業用資材等は焼却できません。なお、悪臭防止法では、周囲が住宅の場合焼却できないといった規制があり、焼却する場合は住宅のない所で、事前に消防への連絡をして行っていただきたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシンの問題があるが、清掃工場と家庭で焼却する場合、また、車の排気ガスのダイオキシンについてはどう違うか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシンが生成されるのは300℃～500℃で焼却した場合が一番多く発生すると言われております。清掃工場では一気に1000℃近くで焼却し、200℃以下までに急激に下げているため、ダイオキシンの発生を抑制するとともに公害対策もきちっと行っていますが、家庭の場合は、ダイオキシンが出やすい温度になり得るため、一部の例外を除き、野焼きが禁止されています。 ・また、大気中にもダイオキシンはあり、国道脇などでの大気測定でも検出されていますが、濃度は人体に影響を与えるようなものではありません。また、ダイオキシンは塩分を燃焼した場合に発生するものであるため、塩分の含まれないガソリン、車の排気ガスの濃度は微小と思われまます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量、清掃工場への負担軽減であれば、自分達で焼却や埋立処分を考える。農家の場合、剪定枝は業なので焼却できるが、紙はだめ。どこに整合性があるのか。自分で処理できれば、清掃工場への負担も減る。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝は自然のものであり、業の範囲として認めるものとして県にも確認していますが、だからといって、材木や紙といったものまで現行法上の考え方にはなっておりませんのでご理解をおねがいたします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ自分達で出来るものは実践することで負担は軽くなるし、減量となる。規制にとらわれず、緩やかであってもいいのでは。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・生活面からの考え方もありますが、法律を遵守して欲しい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量は賛成だが、他地域から持ち込まれるごみもあり、対策を取っているが減らない。収集頻度月1回のは町内会で再分別後保管しないとイケない。ボランティアシールを貼れば、翌日収集してもらえるのか。 ・ボランティアシールを貼るだけで終わるようなものではなく、管理するのに都合のいいような収集方法を考えて欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアシールを貼れば直ちに回収するのでは、何のために分別するのか判らなくなるため、今後検討してまいります。

	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の頻度の埋立てごみ、市で回収しないものについても、対応を検討するが、分別徹底は今後も協力をお願いしたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・現場としては、町内会代表等が連絡すれば、直ちに収集対応できるようなシステムを作って欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちには行かないが、基本的には、現場の状況を見せてもらいながら対応を判断させていただくこととなりますが、具体的なやり方等については今後検討させていただきます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・雑貨品などの袋に入らないごみ、例えば傘や1mぎりぎりの細長いものは共通収集シールか、束ねて袋か。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・袋に入らないものの基本的考え方は、1品目1シール(60円)と考えている。折って入るものは出来るだけ折り曲げて袋へ入れてもらいたい。 ・粗大ごみではトタン板3枚までは1品目500円という基準を条例で規定していることから、傘等の取扱いについてもどこまでを1品目とするか等の検討を行っているところであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・完全に袋が結ばれていないとダメなのか。それとも少し出ているでもいいのか。統一した基準が必要だ。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・基本は結んでもらうこととなります。なお、有料の指定袋の形状については、レジ袋のような取っ手をつけることも検討しております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所設置への補助は、何割負担など具体的に決まっているのか。 ・もったいないマップに、「大曾根」表示がない。市域全体名称を載せる、もしくは全て省略など、統一して欲しい。各地区平等に。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所新設の助成については、必要経費の1/2、上限5万円を考えています。 ・マップの地区表示につきましては、ご指摘ありがとうございます。今後は十分配慮した対応をさせていただきます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化はやむを得ないと思う。しかし、説明が決まったような印象。説明会の雰囲気、地区ごとの賛否の決を採ることはないのか。説明で終わりか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化は決定ではありません。今後3月議会に一部訂正で再度提案し、議決を得たい。地区ごと、賛成反対の意向をとることは考えておりません。市として、有料化は必要と判断し、提案しています。そのため、我々の考えを市民の方から理解を得るために説明会を行っており、質疑を行う中でご理解を頂いていると思う。しかし、反対の意見もあり、全員賛成とは思っていないが、必要性、考え方はご理解いただいていると思っています。

26 山寺地区

平成21年2月8日(日) 山寺公民館 13:30~14:50

男性 31人(4人) 女性 20人(2人) 計 51人(6人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の対象ごみである埋立てごみは、焼却灰、鍋、茶碗など、別々の袋に出すのか、それとも一括して一緒の袋でいいのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・埋立てごみは、同一の袋へ入れていただいて結構です。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の一斉清掃の際に集めた碍子について、市では収集しないごみということで回収されずに放置されている。どうすればいいのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・市でどのような対応が出来るのか、確認、検討させていただきます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・現在ごみ袋の在庫がたくさんある。有料化実施後使えないというが、市では、交換した袋の活用方法を考えているのか。在庫分は使用できるようにしてはどうか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい袋は証紙であり、現在のごみ袋とは意味合いが異なるため、有料化実施後は、ビンカン、ペットボトルの袋を除いて使うことが出来なくなる。交換して集まったごみ袋については、一斉清掃時に使用するなどして有効活用を図ります。

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・提案。生ごみ処理機を各家庭に無料で配布すれば、生ごみは減るし、その後のメリットも大きい。モデル地区として、山寺地区はどうか。 ・雑がみ、出したキロ数をポイントカード制にすれば、町内会でも回収頑張るし、回収進むのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の地域での活用については、大森地区市営住宅で事業用の生ごみ処理機を使い実験している。においの問題やメンテナンス関係、安全性などの調査を行っている。現段階では、メリットとあわせて月々の電気代の負担や生成物の安定的な活用方法等の課題も見えてきたが、今後とも、地域での生ごみ処理の可能性について精査してまいります。 ・雑がみについては、集団資源回収に対して推進費を交付させてもらっている。ポイント制も一つのアイデアとして受け止めさせていただきます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の購入補助を受けEMボカシ器を買ったが、手続きが面倒。もっと簡単にならないか。 ・また、購入者の利用状況など、アンケートを取っているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・補助の方法については、立替払いではなく、市からのハガキを持参すれば補助額を差し引いた額で購入が可能となる方法を採用しており、市としては、出来るだけ簡素化した方法と考えていますが今後ともより簡素化できるところは簡素化するよう検討してまいります。 ・生ごみ処理機については、購入後4年経った方へアンケート調査を行っています。また、問題があれば、メーカー等に話しております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の購入補助を1度受け購入したが、また助成してもらえるか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・年に1度であれば可能です。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・山寺地区では奥に入ると不法投棄が多い。2年前に不法投棄の原状回復作業では、ダンプ3～5台にも及んだ。監視カメラとなると相当の設置箇所、パトロールも相当の頻度になるのではないかと思う。不法投棄対策について、より詳しく聞きたい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラは移動式を考えています。また、パトロールは市のみでなく、森林組合など他の団体との連携を図り、協力して不法投棄をされない状況、根絶を目指します。 ・どの地区でも不法投棄の懸念の声が大きい。有料化実施自治体の半分は増加していない。半分は増加したが、カメラ・パトロールなどの対策強化で減少。山形市も不法投棄を減らしたい。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物は天童へ行くため、ごみ袋や生ごみ処理機も天童市で購入できるよう、利便性を考え、配慮して欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、逆に天童で山形のごみ袋も売られているため、ごみが持ち込まれているという状況もありますが、配慮すべき事項として検討させていただきます。
意見	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化は時代の流れ、周囲の状況からすると、やむを得ないと考える。 ・地区としては円滑に移行できるよう、地区団体とも力を合わせ徹底していきたい。新しいごみ袋の購入についても、山寺地区としての購入も可能か、考えたい。

27 蔵王地区

平成21年2月9日(月) 蔵王公民館 19:00~20:50

男性 80人(7人) 女性 34人(1人) 計 114人(8人)

質問	<ul style="list-style-type: none"> ・今でもあるが、集積所に違反ごみが他から持ち込まれることが懸念される。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化になれば、他からの持ち込みごみは減ると考えられます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・統一したデザインの集積所を設置したらよいのではないか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・一律に統一したものではなく、各地区の実情に応じて設置できるように考えていきたい。

	い。
質問	・生ごみは自家処理して、ごみに出さないことが大切ではないか。
回答	・街中と郊外では条件が違うが、生成したものは、循環して有効に活用されなければならない。今後生ごみの資源化については、堆肥化だけではなくメタンガスとしての活用も考えられます。
質問	・側溝の上に集積所を置くことはどうなのか。
回答	・側溝の上に工作物を置くことは、道路交通法上認められない。ただ、一時的にごみを置くことはやむを得ない行為と考えています。
質問	・生ごみ処理機からの生成物を市で引取することは考えられないか。
回答	・マンション等の生ごみ処理機利用者から受け入れの要望があることは承知している。今後の課題と理解しております。
質問	・有料化に反対、増税ではないか。資源回収や分別でごみは減っており、有料化は必要ないのではないか。
回答	・有料化は未だ決まったものではなく、議会で継続審議となっています。そこで、有料化の考え方を皆さんに十分説明し、ご理解をいただきたいと考えています。
質問	・有料化してもごみは減らないのではないか、リバウンドをあるのではないか、市が収集するからごみが増えるのではないか。
回答	・有料化の失敗事例としてよく天童市が引き合いに出されます。天童市では、平成7年に有料化を導入しましたが、ごみは減るどころか逆に増え続けました。これは手数料が大袋20円と安かったことが要因と考えられております。このため天童市では平成16年に、県内の有料化手数料の水準であった大袋40円に見直しを行ったところ、その後は毎年減少傾向に転じ現在に至っております。なお、有料化による減量効果を維持するためには、その他の減量化資源化施策を併せて行うことが重要と考えております。
質問	・夜間の不法投棄が心配されるが、監視カメラやパトロールは可能か。
回答	・監視カメラは、赤外線のため夜でも映ることが出来ます。不法投棄を抑制するよう、パトロールの強化も行うことにしております。
質問	・燃やされた廃材やバイクの投棄を交番に届けたが、対応してくれなかった。
回答	・不法投棄は犯罪であることから、警察との話し合いも適宜行っております。本市においても不法投棄での検挙や罰金刑の事例もあります。
質問	・不況の今、有料化で5億円の負担をかけていいのか。有料化しなくても、ごみは減っていくと思う。有料化に関わらず、ごみ減量・分別の説明はやって欲しい。生ごみ予算はなくなったと言われた。
回答	・ごみを減量することは、最優先の課題であると考えています。1ヶ月平均500円程度の負担をお願いすることになりますが、手数料水準につきましては、過度な負担とならずかつ減量効果のある水準として設定しておりますので、ご理解をお願いしたいと考えています。なお、生ごみ処理機の予算については、来年度は、不足する場合は補正予算を組んで確保していきます。
質問	・ディスプレイの活用は考えていないのか。
回答	・ディスプレイについて、国でも研究していますが、現時点として山形市においては、下水道処理施設への負荷が大きくなることから難しいものと考えています。
質問	・集積所の設置について、公共用地を使えないか。
回答	・市内に集積所が約4,400ヶ所ありますが、内訳は、約1,000ヶ所がアパート、約1,000ヶ所が民地に、約2,400ヶ所が道路になっています。このため、絶対的に、学校や公園等の公共用地だけで本市の集積所需要をカバーすることは不可能と考えられます。
質問	・ごみ袋の大きさは説明されているが、透明や色は決まっているのか。 ・任意の透明袋よりも、指定の方が間違わなくてよいのではないか。
回答	・基本的にこれまでの袋の材質等は踏襲し、取っ手を付けるように考えています。又、

	地区で任意に利用できるように、自由に記入できる欄を付すことも考えています。今後、任意の透明袋の大きさの上限等について検討することにしております。
質問	・生ごみ処理機の維持費用はいくらくらいか。
回答	・月に電気代が 600 円～800 円程度のようにあります。

28 西山形地区

平成21年2月10日（火） 西山形公民館 19:00～20:40

男性 58人（5人） 女性 33人（2人） 計 91人（7人）

質問	・ごみ減量はすでにやっている。何でごみ減量が有料化と結びつくのか理解できない。
回答	・現在の燃やせるごみの袋は大・中・小の3種類あるが、1枚15円前後とあまり差がみられないが、有料化によって今後は60円、35円、20円と価格差が出てくることから、経済的な動機付けによって、ごみ袋を使ってごみを出す時にごみを減らそうとする意識が生まれ、ごみ減量が図られるものであります。
質問	・現在は不況下であり社会情勢が厳しい中、現在20枚入り300円程度の袋が今後1200円になる。500円程度の負担では収まらない。
回答	・有料化に反対する新聞折り込みチラシにごみ袋1200円という数字が大きく出ていましたが、これは、現在の袋が20枚入りで売られていることから60円×20枚の1200円となったものと思われます。有料化後は1袋20枚入りだけでなく10枚入りや5枚入りも用意する必要があると考えています。また、山形市の大袋35円は県内他市町より低い料金設定であり、ごみ減量効果が期待できる料金設定と考えておりますのでご理解を願います。
質問	・市内の若い人に対するごみ勉強会を行い、徹底してごみを減らした後に有料化をすべきではないか。
回答	・さらなるごみ減量を進めるために有料化は必要と考えております。これまでも出前講座等を通して勉強会を開催してきました。今後ともこのような機会を設けるとともに、市民の方や若い人に対する啓発の場を積極的に設けていくとともに、市職員に対するごみ減量や分別に関する研修等も実施してまいります。
質問	・今回の説明会は市の幹部が来て圧力をかけられているように感じる。
回答	・有料化しろと圧力をかけにきている訳ではありません。市民のみなさんからご理解いただけるよう説明させてもらっているものであります。
質問	・有料化でごみは減るといっているが、通勤途中に見ている天童市の集積所は、ごみが減っているとは感じない。
回答	・平成7年に有料化を実施した天童市では、有料化後ごみは一度も減ることなく増加しました。この要因としては、有料化指定袋の単価が大袋1枚20円と有料化前の袋単価とあまり差がなかったことが考えられます。天童市では平成16年に手数料を大袋1枚40円に改定しており、その後は毎年ごみの減少が続いています。
質問	・雑がみ回収をやっつけていかなければならないと感じた。しかし、雑がみを入れる紙袋を毎月確保するとなると難しい。上山市では雑紙回収袋を市民に配っているが山形市でも支給する考えはないか。
回答	・雑がみ袋がないから支給してほしいという意見と、雑がみ回収袋自体がごみになるといった意見があります。このため、市ではモデル地区を設け試験的に雑がみ回収袋を使ってもらい市民の方からのご意見をいただき今後検討することにしております。
質問	・ごみ減量のための有料化なのか、懲罰的な意味があると感じる。それならごみの少ない集積所には逆に報奨金を出すという考えもあるのではないか。どれだけごみ減量すれば無料になるのか。
回答	・本日、説明会に参加いただいておりごみに関心がある方が全員市民なら、もっと減ると思うが、まだまだ燃やせるごみの中に資源ごみが入っている。有料化を契機として、

	より循環型を意識した生活をしてもらうことで、ごみの減量が図られるものと考えています。ごみ処理手数料の一部を負担してもらうことが有料化であり、懲罰的な意味など全くありません。
質問	・有料化は反対である。不況で現状よりごみ袋が高くなることは、感心しない。市民一人一人に啓発すれば事足りるのではないか。
回答	・不景気だということは承知しています。景気対策については行政も行っており、これからは民間と一緒に雇用の創出を図っていききたい。ごみの減量については、同じくらいの最優先課題の一つと考えています。現在、ごみ袋購入の際に、平均的な世帯で既に200円程度の負担をお願いしております。有料化で実質的に300円程度の負担増となりますが、ごみ減量に取り組むことで負担も少なく済む仕組みでもあり、ご理解をお願いいたします。また、経済的に困っている方に対しても、全国的に例がないくらい広く支援対象者を設定させていただいておりますので是非ご理解いただきたい。今後も市民の皆様とは説明会や勉強会を通して一緒になってごみ減量に取り組んでいきたいと考えておりますので宜しくをお願いいたします。
質問	・有料化で不法投棄が増えると市が認めたから様々な対策をするのだと思うが、有料化は違反者を生み出す施策でありすべきでない。
回答	・有料化していない現在も不法投棄はあります。不法投棄は犯罪であり、有料化と関係なく不法投棄の根絶を図って行く必要があると考えております。このため、これからは、行政だけでなく、市民のみなさんと一緒になって不法投棄しないさせない環境づくりに取り組んで行く事にしております。
質問	・有料化は税金の二重取りである。
回答	・有料化はごみ処理手数料に対する負担をお願いするもので、現在の粗大ごみやし尿収集に対する手数料と同じものであります。また、税金と併せて手数料や交付税等を一緒に行政経費として執行することは一般的に行われていることであり、税金の二重取りにはあたらないと考えております。
質問	・色付きトレイは回収しないのか。
回答	・以前は白色トレイのみの回収でしたが、最近ではリサイクル技術も進歩とともに色付きトレイの回収も出来るようになってきております。
質問	・紙おむつ専用の袋は作成するのか。
回答	・専用袋を市で作成することは考えていません。市販の透明及び半透明袋を使っただきたいと考えております。

29 村木沢地区

平成21年2月11日(水) 村木沢公民館 13:30~14:45

男性 29人(5人) 女性 18人(0人) 計 47人(5人)

質問	・発泡スチロール等袋に入らないごみをどうするのか。
回答	・袋に入らないごみは原則シールを貼って出してもらうこととなります。なお、壊して袋に入れることが可能なものは、出来るだけ壊したり折ったりして袋に入れてもらえればと考えております。現在詳細について検討中であります。
質問	・集積所を10世帯に1箇所設置することは可能なのか。するとすればかなり経費がかかるのでは。
回答	・集積所を必ず10世帯の一つとするのではなく、設置を可能にするということであり、義務ということではありません。 ・集積所には、持込ごみや分別違反ごみといった問題があり、ごみを出す人のモラルや責任が問われています。排出者責任を明確にする方法としては、戸別収集ということも考えられますが、山形では、冬季間の問題もあり難しいと考えております。10世帯に一ヶ所というのは、ごみを出す人の顔が見える集積所という意味であり、集積所が

	増えれば、収集経費は当然増えますが、市民サービスの向上や環境美化の推進のためです。ご理解をお願いいたします。
質問	・集積所の設置補助については、ほとんどアパートからの申請になるのではないか。
回答	・山形市は都市化しており転入者が多く、その人達がアパート等の集合住宅の住人となって、町内会には入らず町内会の集積所を利用することになります。そして、その人達が出すごみは、ごみ出しルールを守らない違反ごみとなって、町内会の役員さん達が苦勞しているという話をよく耳にします。今後はアパートには、専用の集積所を持ってもらい、アパート管理者からも排出者としての責任の明確化をお願いしていくことにしております。
質問	・新清掃工場建設の進捗状況を教えてほしい。
回答	・建設予定地内で地権者の問題が起きたため、稼動を予定していたH25年4月から、7ヶ月程度遅れるものと想定しております。今後とも反対者に対する説明を十分行い理解を求めていくことにしております。
質問	・祝祭日の収集は全てのごみが対象なのか。
回答	・全てのごみを対象として、曜日で収集を行なう考えであります。
質問	・共通シールの詳しい説明をお聞きしたい。
回答	・現在集積所で収集している、一辺が1m未満のごみで袋に入れなくて集積所に出せるごみはシールを貼って排出してもらうことになります。また、不正使用防止等の対策を行っていきます。
質問	・集積所設置補助の内容は。
回答	・集積所の新設や補修等にかかった経費の2分の1、上限5万円を補助する考えであります。

30 本沢地区

平成21年2月12日(木) 本沢公民館 19:00~20:35

男性 30人(5人) 女性 16人(2人) 計 46人(7人)

質問	・ライター、スプレー缶は、ビンカンへ混入する可能性がある。別に分別してはどうか。
回答	・今現在、山形市ではライターは使い切って、雑貨品・小型廃家電類へ、スプレー缶は穴をあけて、ビンカンとして出してもらっています。今後、安全性を考えた場合、検討していく課題でもあります。
質問	・年金で生活しており、有料化になるとごみは出せなくなると話す高齢者夫婦がいた。話し合いをすれば、ごみは減らせる。弱い人をいじめている、有料化は反対だ。
回答	・有料化になると手数料の負担をお願いすることになりますが、有料化はごみ減量や資源化に取り組みれば取り組むほど負担も軽くなる仕組みでありますのでご理解をお願いいたします。現在はあまり使われていない20リットルの袋を使えば負担は20円となり、これには袋の値段も含まれております。ご理解をお願いいたします。
質問	・家庭で焼却炉を使って燃やすのはいいのか。 ・農家が田畑において野焼きを行うのはいいのか。
回答	・廃棄物処理法において、野焼きは原則禁止されているため、一般家庭での焼却炉使用についても禁止されています。 ・ただし、農家が業として、やむを得ない場合は例外とされ、焼却出来ますが、周囲に住宅がある場合の焼却は禁止されています。
質問	・有料化しても、ごみは減らない、逆に不法投棄が増えるといった声を多く聞いた。仕事が減らされた人や、失業する人が増えている、暮らしが大変だという、今の実態を見て欲しい。有料化反対。 ・また、不法投棄対策として付ける監視カメラに囲まれるような町にたくない。 ・生活保護世帯、非課税世帯などにごみ袋支給とあるが、届いた人が周囲に対象者と分

	<p>かってしまうのは、おかしい。</p>
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・究極的にごみ減量を実践している人もいるが、市全体では、まだまだリサイクル可能なものや減らせるものが含まれているのが現状であります。袋1枚からお金がかかるから小さい袋にしようといった動機付けによるごみ減量が有料化であり、1リットル当たり1円という基準であれば、減量効果はあるものと考えております。 ・監視カメラは集積所に置くのではなく、不法投棄が頻発する場所へ、移動式のものと考えています。 ・生活保護世帯などが特定されてしまうという話ではありますが、県内で同様に支給を行っている自治体においても、そのような事例はないと聞いておりますが、実施に当たっては、慎重に対応することにしております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での焼却禁止であれば、薪ストーブ、ペレットストーブはだめか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・暖を取るためであれば、問題はありません。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダーにかけた紙が、雑がみとして出せない理由は。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・シュレッダーによって繊維が細かく裁断されリサイクル出来なくなるためであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・補助される生ごみ処理機の大きさ等は決まっているのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機の大きさや規格は様々ありますが、補助については、購入価格の1/2、上限2万円となっております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所の数を10軒につき1集積所にする、集積所への管理協力金5,000円支給とすると、どの程度の予算になるのか。 ・10年前はすごい不法投棄があり、地元の関連団体が協力・苦勞して回収を行った。市職員はそのような回収に参加したことがあるのか。有料化はまだ早いのではないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・10軒に1箇所の集積所を作るのではなく作ることを可能にするということであり、これは、排出者責任が明確になる戸別収集が望ましいところですが、降雪期間の問題もあり山形では難しいことから、せめて隣組単位で集積所を管理すれば、利用者の顔が見える集積所となって管理もやりやすくなるのではないかと考えているところであり、管理協力金につきましては町内会で管理している集積所が対象となり、今現在だと約3400箇所が対象となります。単純に10世帯単位に集積所が増えると仮定した場合、現在の倍の集積所数になることから、約3千万円を越す予算が必要になるのではないかと考えております。 ・不法投棄の回収については市長をはじめ、実践しております。今年度は高瀬地区へ重機を使いながら行いました。今後とも、不法投棄をさせない環境づくりを推進してまいります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化で実施する施策は、有料化をしなければ必要ないのではないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化はごみ減量・資源化の促進、負担の適正化と公平性の確保さらには処理施設への負担軽減と経費節減を図るためであり、必要な施策と考えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場の建て直しは有料化せずとも必要なのではないのか。有料化するために必要なのか。税収からは考えていないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場への負荷軽減は緊急の課題であり、このためのごみの減量も急がれているところであり、そのための有効な施策として有料化の導入を考えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・説明に矛盾を感じる。有料化の収入は新清掃工場建設には回らないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化による収入はごみ処理に要する経費に対する手数料を負担していただくものであることから、その中に含まれるものと考えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・説明に矛盾を感じる。これから行う施策は有料化しなければやなくていいことだし、清掃工場建設も有料化とは関連しない。
回答	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保のための有料化ではありません。ごみ減量・資源化の促進が必要であることから有料化を提案しているものであります。
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化しなくても、ごみ減量は出来るのではないのか。

回答	<ul style="list-style-type: none"> • これまでも行っており、分別への取り組みは今後とも進めますが、発生抑制や排出抑制の推進、さらには、さらなるごみ分別の推進を図るためには、有料化が必要と判断し説明を行っているものであります。認識の違いがあるようですがご理解をお願いします。
質問	<ul style="list-style-type: none"> • 有料化すれば単純にごみが減ると考えているのでは。
回答	<ul style="list-style-type: none"> • 有料化は山形県では75%の自治体が、全国でも半数以上の自治体で取り組んでおり、循環型社会を進めるための有効な手段の一つであり、実施している自治体では、有料化によるごみの減量効果が確認されている制度でもあります。なお、減量効果を維持発展させるためには有料化以外の施策もあわせて行う必要があると考えております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> • 他県で実施していても、山形市はお金をかけずに新しいことを進めるといった考えはないのか。
回答	<ul style="list-style-type: none"> • ごみの減量については、これまで市民の皆さんと共に、十分に取り組んで来ていると考えているとともに、今後は、高齢化が進む中での減量化や分別のあり方を検討する必要があると考えています。有料化をせずにごみ減量に取り組んでいる横浜市と比較すると、分別数はほぼ同じで、取り組み時期については、山形市がH7年度から7分別を開始したのに対して、横浜は分別の細分化はH17年からと本市の取り組みのほうが早くなっております。また、一人当たりのごみの量もほぼ同じ状況にあります。山形市における全市一斉レジ袋の無料配布中止については減量化の取組みとして、全国に山形方式として大きな影響を与えました。これからも他市の見習うべきことは見習いながら市民の二一ズや費用対効果を見ながら本市の循環型社会づくりを進めていくことにしております。
質問	<ul style="list-style-type: none"> • それほど「ごみ減量」をさせるのであれば、通常2回に分けて出すものを、出す回数を1回にすれば使用する袋の枚数は減量できるのではないかと。
回答	<ul style="list-style-type: none"> • 計算上はそのようにも考えられるだろうが、現実的には生ごみも入っており、そういった運用は難しいのではないかと考えます。
質問	<ul style="list-style-type: none"> • そうであれば、身体が不自由な方など、ごみ出しが難しい人は、少しでも出す苦勞をなくそうと、ごみ出す回数を減らそうとする。そういった人のことも考えて欲しい。
回答	<ul style="list-style-type: none"> • 自分で出すのが困難な方もいらっしゃるもので、そのような方のごみ回収についても、今後、戸別に回収するなどの具体的な対応を考えてまいります。 • ごみの減量と有料化は関係ないという趣旨についてではありますが、これまで説明会を通じて雑がみ回収に関する認知度が思ったより低いと感じています。有料化を行うことで、雑がみ回収などに対する周知が進み、店頭回収等の他の取組みと合わせて行うことで、よりごみが減らせるものと考えています。ご理解を頂きたい。